
令和3年 第11回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和3年12月14日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和3年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
3番 犬童 勝則君	4番 小川 俊治君
5番 高澤 康成君	6番 舟戸 治生君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	永椎樹一郎君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和茂君
建設課長	上薮 宏君	会計管理者	假屋 昌子君

午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。傍聴の方、本日もお越しいただきましてありがとうございます。

本日は全員ご出席です。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（多武 義治君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、1番、板崎壽一君。質問時間は60分です。1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） おはようございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずもって、毎回質問される災害公営住宅建設について伺います。

現在の進捗状況について伺いますが、9月の定例会では建設地について私は質問をしました。答弁として、運動公園遊具広場敷地内を示され、遊具等の移設撤去、またその他の使い道は検討していない、住民の意見を聞きながら考えていきたいとのことでした。どういうふうになっていますか。

また、構造物での規模の件ですが、球磨村買取型災害公営住宅整備事業要綱の中で、構造規模は7階建て以下となっています。当初の説明では5階建てと聞いていて、10月6日に議会で建設地を視察したとき、初めて7階建てと説明を受けました。住民への説明では、5階建てとも7階建てとも、1回も説明をされておられません。なぜ7階建ての説明をしなかったのか、広報紙だけの説明でよかったのか。5階建てでも高いと思いますが、7階建てと言わなかった理由、本当のことを教えてください。

建設地の土壌について伺います。

当地は沼地だったと聞いております。測量関係はどういうふうになっておりますか。大手ゼネコンの建設だろうと思いますが、ここにありますように、末尾のほうに調査と業務の内容というところに、一応調査票を提出するようになっておりますが、いろんな業者の方の調査票は出ておりますでしょうか。

また、塚の丸の建設地も軟弱地と聞いております。この土地も所得制限で入居できない世帯の

ための安全な宅地の確保予定地と、9月の定例会で説明されました。どれくらいの世帯を見込まれているか、ここも進捗状況を伺います。

次に、一王子団地横並びにある峯の埋立地の宅地分譲とか考えておられませんか。一番便利な土地で、造作費も安くできるのではないかと私は思いますがいかがでしょうか。

次に、高校生の通学手段について伺います。

6月の定例会にて、高校生の交通手段の確保を求める要望書を可決し、その意見書を提出しました。その後の対応を伺います。

ハイスクールバスの運行が止まっている今、高校生の通学手段は保護者、家族の方々、または乗り合わせにより毎日送迎されています。近頃のガソリンの高騰により、家計にも影響を受けています。また、インフラによる遠回りの交通手段の方々は、これ以上に影響を受けていらっしゃると思います。

そこで提案ですが、災害前にハイスクールバスに支払ってきた費用が現在は止まっていると思います。そこに係る費用の一部を運行距離当等を考慮し、ハイスクールバスを再運航まで対象者に援助できないでしょうか。どうぞご検討お願いいたします。

続きまして、河床掘削についてお尋ねですが、これは要望と一緒にあります。

国県の球磨川流域復興計画において、各地区で遊水地、引堤などの説明会が進んでおります。9月の一般質問では、河床掘削をもっと多く国交省にお願いできないことを強く要望しました。最近では、中園川の球磨川の打ち出し、国道の馬場のカーブ下の球磨川で重機が動き、河床掘削、そしてダンプの堆積土砂の運搬を目にします。災害があってから中園川は2回目の掘削ですが、役場下の田頭の河原は7月、8月の長雨でまた堆積してきました。

河床掘削にて水位が下がるのは事実です。というのは、さきの8月の2回の洪水で、県道渡・那良口間、那良口・友尻間は冠水しました。ところが、通称、友尻のガード下がいつもは冠水するのに、2回とも冠水せず、余裕が3メートルほどありました。田頭の河原、中園川の河床掘削で水位が下がったものと思われます。今、雨の少ない時期に最大限の河床掘削を国県へ要望していただきたいと思います。

次に、これも要望ですが、国への陳情について伺います。

球磨村の復旧復興のため幾度か上京され、国への陳情をされることに感謝申し上げます。

さて、地元衆議院の金子氏が総務大臣になられました。そして早急に地元市町村長が挨拶に行かれました。2回目は県知事同行で12市町村長が流水ダムの早期建設を陳情へ行かれました。

先々月、金子大臣が一時帰省され、錦町において国政報告をされており、陳情に上京されるときには、行く先の窓口は違っていても、私、金子の総務大臣に顔を見せてくれ、各陳情先に声をかけてやると言われました。

村長、今が一番のいいときじゃないですか。忙しいと思いますが、大臣にいろいろな相談、陳情をされ、球磨村にいっぱいお土産を持ってきてほしいと思います。簡単に言ってくれるなど思われますが、村長の大奮闘に期待します。

次に行きまして、かわせみ会について。

村長選挙、新型コロナウイルス感染拡大、7月の豪雨災害において、関東地方ほか3地方のかわせみ会が休会になっています。この2年の間に、関東かわせみ会の会長に同級生がおりまして、先日、コロナも少し落ち着いてきたので村長が上京の際、連絡してかわせみ会を行ってほしいと言ってくれと言ってきました。村長と初めての顔合わせ、球磨村の復旧復興についても話を聞きたいし、みんな話したがっているということです。また、あと関西ほかの地方のかわせみ会も同じではなかろうかと思えます。今後、かわせみ会への対応はどんなふうになるのか一応お答えください。皆さん、球磨村が気になっていると思います。

再質問は質問席で行います。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。それでは、ただいま板崎壽一議員の質問についてお答えしたいと思います。

通告に従い、まず災害公営住宅の進捗状況についてお答えいたします。

10月29日に事業者募集要領等を公表、11月4日には事業者向けに事業説明会を開催、11月17日には参加表明書の提出を締め切り、それぞれ数社の参加表明書の提出がありました。今後の予定としましては、本日12月14日に提案書の提出を締め切り、12月20日、21日の両日には事業者選定委員会を開催し、12月28日までに選定事業者を決定する予定としております。

次に、住民説明会では5階建てで説明し、なぜ7階建てを説明しなかったのかという質問でございますが、説明会の折の内容で建物については建設予定地と想定している建設戸数、鉄筋コンクリート構造の集合住宅形式ということを説明してはしましたが、5階建てとは説明はしていませんでした。仮申込による調査により、整備戸数も変動することから階数を説明しなかったわけではなく、説明することはできなかったものでございます。さくらドーム敷地のように整備敷地が広く取れるようであれば、階数で制限して数棟建設することは可能であるんですけども、限られた敷地内で申込み数に応じて建設するには、階数を増やしていくこととなるからでございます。

また、建設予定地が沼地であるかどうかは承知してはおりませんが、事業者が決定して建設する際には、地盤がどれだけの重みを支える力があるのか地盤調査を行い、地耐力が足りない地盤は住宅などの重みを支えられず地盤が沈んでしまうことから、地盤状況に応じた適切な地盤改良工

事を実施していくこととなると考えます。

また、塚の丸では、造成後には分譲地としてだけでなく、村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯で、災害公営住宅を希望される世帯のうち所得制限で災害公営住宅に入居できない世帯のために、引き続き球磨村に居住できるように、災害復旧の意味合いもあり、これまでのように一戸建てとはいきませんが、村有住宅の建設も想定しております。村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯には、文書を送付して希望を伺って、10戸程度の整備が必要になると見込んでいるところでございます。

次に、ハイスクールバスの運行についてですが、本村ではJR九州のダイヤ改正により、人吉・球磨間内の高等学校に通学する生徒の通学に支障を来していることから、平成30年度からハイスクールバスを運行していましたが、昨年の豪雨災害により運行ができなくなっております。しかし、それに代わります交通手段として、JRの代替タクシーが一勝地駅から人吉駅までの区間をハイスクールバスの代わりに運航しているところでございます。

これまでのハイスクールバスは、往路のみの1便運航でありましたが、JRの代替タクシーは往路・復路の2便運航の増便体制であります。高校生はもとより、一般住民も利用できるため、利便性は向上しております。しかし、利用者が非常に少ないようでありますので、まずは広報等で周知を行い、利用促進を促していきたいと考えております。

次に、河床掘削についてお答えいたします。

河床掘削について国土交通省から連絡説明はあっているかということですが、細かい説明まではありませんが、今年1月末に球磨川流域治水協議会により策定された球磨川水系緊急治水対策プロジェクトが開始され、流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進に取り組んでいるところでございます。

球磨川及び川辺川の河道掘削につきましては、氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策として、国土交通省により今年5月までに70万立米、その後、10月までに30万立米を撤去いただいております。

村内の掘削場所につきましては、川内川の合流点、薮地区、中園川の合流点、相良橋の上流といった4か所で行われ、現在、馬場地区でも行われています。今後も早急にできる対策として河道掘削を進めていくということですので、村としては河道掘削の要望はもとより、掘削土の仮置場や廃土箇所の確保等で連携協力していくこととしております。

次に、金子総務大臣になられてからの陳情、要望等についてお答えいたします。

令和2年7月豪雨災害からの早期の復旧復興に向けて、村としましては年度当初から継続的に国や県に対する要望活動を行ってまいりました。4月には県に対し、安全な宅地の確保、災害公営住宅の早期整備、災害に強い村づくり、インフラの早期復旧などの11項目について要望活動

を行いました。さらに、5月には八代市、芦北町とともに国土交通省九州地方整備局に対し、球磨川水系流域治水プロジェクトで示されている治水事業について、1日も早くスケジュールを含めた具体像を示すことや、令和2年7月豪雨時の被災水位を踏まえた輪中堤、宅地かさ上げの必要性とその実施に向けたまちづくりの事業への支援について要望を行っております。このたび、金子恭之総務大臣が就任された機会を捉え、11月上旬には球磨郡町村会で一体となって、復興に向けた力強い支援について要望を行ってきたところです。

また、球磨川流域の12市町村がそれぞれ抱える課題を解決するために、令和2年7月豪雨球磨川流域市町村合同要望書を作成し、11月24日と25日に総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省などに対し要望活動を行ってまいりました。この合同要望書では、球磨川流域12市町村に共通する課題である流域治水プロジェクトの推進や復旧復興に向けたインフラ整備などの項目だけでなく、渡小学校や高齢者福祉施設、千寿園の災害復旧など、球磨村が抱える具体的な課題項目を取り上げ、加えて村単独では関係省庁の担当課へも直接出向いて要望するなど、より効果的な要望活動を行えたと考えております。

令和2年7月豪雨からの復旧復興を確実に成し遂げるため、今後とも引き続き、国や県に対して具体的な効果が得られる要望活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、かわせみ会への対応についてお答えいたします。

かわせみ会は、村出身者の方や村にゆかりのある方を対象に、村と都市にお住まいの方を結ぶかわせみ会を設立し、東京、東海、関西、九州の4つのかわせみ会が活動しているところです。新型コロナウイルスの感染症が拡大する前までは総会を開催し、近況報告や懇談をしていただいているところですが、4つのかわせみ会とも新型コロナウイルス感染症予防対策により、会議等の開催が制限され、従前の総会等の開催を自粛されているところに、令和2年7月豪雨災害が発生いたしました。

かわせみ会は本村にとって大きな応援団でありますので、今後、コロナの感染状況や村の復旧復興状況を見ながら、各かわせみ会代表者様と総会等の実施について検討していきたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 先ほどの5階建てのは、説明していなかったって私も言いましたけども、そこのところは聞いていなかったということか、5階建てでも7階建てでも説明はしていなかったと私は言いましたけども、それはいいとして、何で7階建てというのを、敷地が狭くなるから7階建て、上のほうに高くなっていくというふうに言われますが、それを分かっているなら、そのときに何でそういう説明をされなかったんですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 住民説明会の折にも、仮申込書による調査により整備戸数も変動するというので、階数はこの仮申込書の数字によって変動しますということは、住民説明会では説明を申し上げております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 階の変動というのは、上下というか、上のほうに変動するというふうに説明されましたか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 住民説明会は、渡だけでなく一勝地のほうも併せて行っていますので、特に一勝地のほうでは低くなりましたし、渡のほうでは高くなったということで、仮申込書による調査で変動しますと言っていただけでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 一勝地のほうでは低くなる、渡では高くなるということをはっきり言われていますか。そういう階数に変動する、ちょっとした問題じゃないと言われるかもしれませんが、その説明内容で高齢者の方々の意見をいろいろ聞きますと、7階建てって誰が言ったんだとか、そういうふうなことも聞きますし、また、そのときに7階建てだったらわっと言う、反対が出たから7階建てというのは言わなかったのかと、憶測ですがそういうことも考えられます。そこのところはどんなふうに思われますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長からも説明がありましたように、入居を希望される方の数でも、広さ、入居戸数でありますとか、高さでありますとか、そういうのが変わってきますので、最初の時点ではそういうことは言っておきませんでしたということなんです。そして、最終的に場所が決まり、そうしたときに、あそこの場所ではどうしても横がなかなか取れないというところで、それとあと、昨日も説明しましたように、イエローゾーンとかの関係で1階部分が居住スペースにできないという関係がありまして、上のほうに、7階建てにさせていただくということに決まったような状況でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） それの説明をなぜされなかったんですか、入居者の応募次第でいっても、入居者といっても、住民の方の説明会にも入居者は、ほかの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのときでも説明はできたはずでしょう。建設地が決まらなかったから、どうかこうとかじゃなくて、最初、視察に自分たちが行ったときには、7階建てにしますとはっきり課長が言われましたから、だから7階建てにしますというのは、多分、説明してあるものだろうと

自分たちは思っていたわけなんです。そののところを何かちょっとやむやになっているような感じがして、だから5階建てでも7階でもいいんです、建てるのは。でも、建てる状況において、説明の仕方、納得してもらうためにはどういう説明をするのかというのはあると思うんです。だから、入居される方のことを思って説明されるんだったならば、そのときに建設地が狭かったならば、高くなって7階建てぐらいにもなりますよとか、そういう説明はできたはずと思うんですが、これを今言っても仕方ないと思います。

続きまして言いますが、先日、この7階建てとか、何とかの問題で、全協の後、説明会で、10月6日の視察のときに議会の皆さんが7階建てを同意したと思ったと、村長、言われましたけども、とんでもない発言じゃないですか。誰が何人、同意したとか、そういうのでもないでしょう。同意したということを確認しましたかって、それはあまりにも議会を軽視していると思います。みんなが視察に行って説明を受けた、受けたならばそれが同意したということじゃないでしょう。そういうところの発言をちょっとひどいなと思ったんですが。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） この災害公営住宅の建設に当たりましては、場所とか階数の話がありますけども、議会等は、これは十分であったとは言えないと思いますけども、3回ほどの話合いをした上で、最終的にはあそこを村として提案させていただいた、そこでその場ではもちろん、皆さん方、そのときに7階建てとかそういう説明を受けたので、考える暇もなかったような状況だったと思いますけども、そのことで私としては、皆さん、ある一定のご理解を得たのだろうと、そういう感覚を持っておりました。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） その、いたんだろうという考え方ですよ。思っていたんだろうとか、そんなんじゃないと思いますが、そこでは思われたらどうですかとか言われて、多分、あの時点では同意した者は誰もいなかったとは思いますが、同意したと思ったと、そういうふうに簡単に言われれば、もう議会があっても一緒と思うんですが、その発言が私は違っていると思いますので、撤回してもらいたいと思います。村長ですよ、村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、今の板崎議員の話ですけども、同意という言葉に対しては、それは私個人の話で、ちょっと勘違いといいますか、適切な言葉ではなかったということは認めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） その次にですが、建設地の土壌の分で、今日、締切りでというふうになっていますね。ここで、5ページの解析等という2番の地質調査のあれで、これは報告書を取りまとめて提出するとなっていますが、これは全部提出されているんですか、その事業者。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 提案書自体が今日までとなっておりまして、提案はまだ1社もでない状況ですので、多分、今日の夕方までには来るのではないだろうかという状況になっています。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） それとは別に、今、一王子団地横の峯のところ、埋立地、あそこもさっきのほうから出ていますけど、一応、埋め立てした後、分譲地、宅地分譲地というふうなことは考えていらっしゃるでしょうか。というのは、今の遊具地の建設地も遅れているし、栗林のほうも遅れているし、そして埋立地のほうを分譲して宅地にしますとかいうふうに出したら、塚の丸のほうの入居者といいますか、そちらのほうに行かれる方が行けなくて、宅地になるのを待ってしまうから、そのようなことはまず言わないのかなというような自分の考えなんですけど、そのところはどう思われますか。一応、この前の話では、埋め立てて整地して、後のほうでは分譲して考えておきますというようなことはあったんですけども、それを表沙汰に出さないということは、まず栗林地区あたりの造成とか、あっちが進まない、あっちに入る人たちが少なくなって、こっちのほうが利便性があるからということじゃないですか、そこはどんなふうに思われていますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 宅地造成につきましては、渡では2か所提示をさせていただいているところです。まず、山口居住エリアというのが現在動き出している塚の丸エリアになります。ここが高台で安全性が確保できますし、比較的平地であることから先行的に実施して、令和5年度中の供用を目指すということで住民の方々にもお知らせをしているところです。

もう1か所が峯居住エリアというのをお示ししているんですけども、そこが今おっしゃいました埋立てをしているところということで、とりあえず土砂の仮置場ということで現在はされているところです。ここにつきましては、将来を見据え、治水事業後には、令和2年7月豪雨災害と同規模の洪水に対してより安全になることから、整備は堤防の高さでのかさ上げを実施予定で、整備スケジュールにつきましては、治水事業の進捗に応じて検討するというところで住民の方にもお知らせをしているところです。

○議員（1番 板崎 壽一君） 何の進捗。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 治水事業の進捗に応じて検討するというところで説明をしております。

ます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） さきに戻りますが、運動公園の遊具広場、あれ、私、9月にも聞きましたけども、建設地の遊具またその移設撤去等、今何もなされていませんけども、それほどようになっていますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 災害公営住宅の建設に伴いまして、遊具の撤去が必要となってまいります。遊具に関しましては、以前、質問がございまして、いろいろと検討を重ねているところではございますが、その移設場所とか、新しい遊具広場とかという検討に関しましては、とりあえずは今、生活の再建を急いでいるところですけど、併せて遊び場所がなくなってしまうということで、検討も重ねているんですけれども、例えば渡小の敷地とかも考えられるのですが、そこを今後どのように使うかという、未来的な使い方を併せて検討しなくてはいけませんので、現段階ではまだ決まっていないところでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 9月の定例会で質問した件なんです、もう2か月以上たっていますが、公営住宅の建設と併せてされるとは思いますが、そこが決まっていないというふうに思ってもいいんですか、公営災害住宅が遊具地に決まっていないからそのまま置いているとか、そういうわけでもないですね。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 建設に伴いまして、撤去は必要になってまいります。ただ、実際着手するのが来年の4月以降となりますので、それまでにはどうするか方針を決めていきたいと思えます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） それでは、分かり次第、いろんな広報紙なんかにも載せていただきたいと思えます。

続きまして、高校生の通学手段についてですが、今、村長がJRのタクシーと申しますか、それを出して、利便性を大体求めているというふうなことを言われましたが、高校生が誰一人乗っていないんです。高校生の通学手段についてハイスクールバスがあったわけですから、JRの肥薩線がだめになったからJRのタクシーが出ると、それに汽車に併せたところでの時間帯の高校生の運搬とかいって、一般の客も乗っていかれると思えますが、それ、ほとんどもう、今は私、駅前ですから、毎日見えていますけども、ほとんど乗っておられて、人吉から乗ってこられる、中園の方が1人乗ってこられたり、日隠の女性の方がお仕事関係で乗ってこられたり、そういうふ

うな、高校生は誰一人使っているのを見たことがありません。渡駅はちょっと知りませんが、それこそ要望書を提出して、議会から意見書を提出しているわけですから、その後の対応というのを何かで示していただきたいと思うんです。そこはどういうふうに思いますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ハイスクールバスに関しましては、そういうふうなお声はたくさん聞いているところでございます。ただ、先ほど答弁でも言いましたように、このJRの代替タクシー、以前はもう少し大きな車で運行していたんですけども、利用者が全くいなくて小さくなりました。そして高校生の方、くま川鉄道の代替バスに併せて向こうにつながるように、一応JRのほうは動かしていただいているんです。その中で使っていただきたいというのが村の考えでございます。ただ、今、一勝地から人吉までしか運行されていませんので、一勝地までの間、例えば神瀬方面で高校生あたりが通学をしなければいけないということであれば、神瀬から一勝地までの間というのをそのJRの代替タクシーにつなげる方策がないかとか、あとは球磨村から人吉、八代、あらゆるところに通学をされている方がいらっしゃいますので、そういう方たちとの公平公正の面も考えたときに、どういうやり方が一番いいのかということで、今度、中学生が高校生になります、それまでにはしっかりしたものをつくり上げなければいけないということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今度の中学生のということですが、ハイスクールバスができたときには、一番最初、私の孫も八代に行っていました。だから、人吉の方面ばかりいいなというふうに思っていましたけど、それを今言われるんじゃ、ちょっとおかしいと思うんです、公平面を言ったって。その時も公平面をいろいろされたと思いますが、そのときからのハイスクールバスを利用される方が、そっちのほうが多いんですよ、人吉までのほうが八代方面のほうに行かれるよりも。だから、そういう多いほうは取ってハイスクールバスは出たと思いますが、その件は後回しにしますけども、それこそさきにも言いましたけど、ガソリン代が高騰しています。高校生を送迎される手段としては、さっきも言いましたが、家族の方か乗り合わせとかいろいろ、芦北方面も一緒ですが、そういうふうになっておられます。ハイスクールバスには村からの費用が出ていた、支払っておられた。今、JRのあれは全然支払いはないと思いますが、ハイスクールバスのほうは産交バスのほうに支払いが出ていたと思います。今、止まっている間、少しでも送迎が楽になれるというのもおかしいけど、やっぱり弱者ですので、少しの援助を、ハイスクールバスに払っていた費用の一部を少しでも援助できるような工面はできないものかと思ひまして質問しましたが、どんなでしょうか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今現在の球磨村とよく似たところが、水上村が湯前町まで、やっぱりJRやくま川鉄道に乗るまでに行かなければいけないということで似ているところだと思いますけども、水上村は学校の場所に依じてですけども、補助金といいますか、助成金を高校生に対してはしているそうなんです。ですから、そういうところも聞いて、そういうやり方もあるんだなということで、先ほど答弁でしましたけども、そういう人吉方面、球磨郡の高校に行く子だけではなくて、芦北、八代、あらゆるところに高校生、行っていますので、そういう方にももしかしたら支援ができるのではないかと、そういうあらゆる方向を考えて3月までにはしっかりとした考えを示したいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

河床掘削の件ですが、連絡は何かって最初は言われましたよね、連絡しているかどうか、その分のことは聞いていないんですが、それは9月か何かの分で聞いていたかなと思ひますが。

私が言ひたいのは、本当に8月の2回の洪水で水位がものすごく下がっています。今、かさ上げとか何とかという問題も出ておりますけども、洪水に対して河床掘削は本当に役立っているといひますか、一番大切だと思ひます。今、役場下のところの岩なんかが出ていますが、子どものときはもう少し、まだ岩は下のほうまで見えていまして、通称、虎岩が本当に水の上に浮いているような状態でありました。だから、それ以上に堆積したのが、今度、渡の峯の前でされていますけども、ダムよりも目に見えている河床掘削のほうがいいんじゃないかと思ひんです。ダム建設も重要かもしれないですけども、だから、あとはダムの問題で十五、六年かかると思ひますが、その間のことは河床掘削で多分賄われるんじゃないかと思ひますけども、それで洪水がなくなったら、何百億を使うダム建設よりも、何千万で河床掘削のほうの要望を強くお願ひしたいと思ひんですが、いかがでしょうか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 国の流域治水に関するいろんな説明会等に行きますと、絵を示して、例えば渡地区の茶屋地区の写真でよく堤防が出るんですけども、あらゆる治水対策を講じたときに、それで避けられる水位というのが示してあるんですけども、それはやっぱりどうしてもダムに比べるとものすごく下げる高さといひますか、それが低いんです。ダムがやっぱり一番効果のある治水対策ということで、今は国からはお示しをさせていただいているところがございます。

ただ、先ほど板崎議員が言われるように、ダムができるまでには恐らく十数年、時間がかかる

と思いますので、その間というのは言われますように、河道掘削でありますとか、あと遊水地とか、いろんなほかの治水対策を行いながら、あと、球磨村におきましては、その避難体制を充実するとか、そういうところで災害を防ぐような取組をしていかなければならないのだらうと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 国への陳情の件で伺います。

今までずっと上京されて陳情されてこられてまして、本当に感謝申し上げます。

今後、金子大臣になってからどういうふうな日程というのをあれでしょうけど、なるべく多くの陳情をさせていただきたいと思っておりますし、忙しい中だと思っておりますけども、そういう今後の日程というか、状況、陳情、金子大臣のところにもまず行ってもらってということの話というか、そういう考慮はありませんか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まさしく今日、人吉市長と錦町の森本町長と総務大臣のほうに消防署の件で要望に行っていたところでございます。そして、来年2月に町村会でまた陳情に行く予定としております。2回とも、一応2月に予定されているようですので、何度でも陳情に行きまして、いろんな要望をしていきたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

かわせみ会のことですが、本当に2年前、3年前ぐらいまではかわせみ会が開催されておまして、自分の友達も関東の会長をしているということですが、何しろ新村長に会いたい、声を聞きたい、話をしたい、復旧復興はどうなっているか、球磨村に帰りたいけどもコロナ関係で帰れない、ちょうどコロナも収まってきたからどうしてもそれを言ってくれと、頼んでくれというふうに言ってきました。そのかわせみ会を再開するに当たってどういうふうに考えておられるかお答えください。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども答弁で言いましたように、本当にかわせみ会は村の応援団でもあります。昨年7月豪雨災害後もあらゆるところのかわせみ会の皆さんからご支援をいただいたところがございますので、本当にできるだけ早く4つのかわせみ会に出向きまして、挨拶等をさせていただきたいとは思っておりますけども、なかなか今のこのコロナ禍で、今、一時的にコロナも収まってはおりますけども、また、オミクロン株が今後感染拡大しないだろうかという懸念もございまして、そ

の辺をしっかりと見極めた上で、開催に向けて協議等をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） なるべく早く再開できたらと思います。

それと、さっきの高校生の通学手段についてですが、インフラ関係で一般の方もいろいろ、勤務に対しての家計に影響が出ていると思うんです。そういう方々に対しては、そこまではと言われるかもしれませんが、そういうことを考えていらっしゃいますか。さっき、高校生の場合を言われたんですけど、一般の方は特に、大瀬回りとか遠くに行って、遠くから来られる方とか、勤務も倍以上ガソリン代がかかっているとか、職員の方も八代や芦北からとか来られるのもやっぱりガソリンが結構かかっていると思いますが、そういう支援援助は考えられませんか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今の板崎議員のような意見は、これまでも数回、お聞きはしているところでございますけども、今のところは、なかなか財政支援というところまでは村としては考えていないところでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今、質問をいろいろしましたが、報告といいますか、質問の答弁、その後の処理といいますか、先ほども言いました、遊具の移設とか、何とかという、後の話が出ませんので、そのところを今日質問して答弁された後の結果というのですか、そこをはっきりしていただくようお願い申し上げます、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。11時から再開します。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○議長（多武 義治君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、6番、舟戸治生君。質問時間は60分です。6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） おはようございます。議長にお許しを頂きましたので一般質問をさせていただきます。

それでは、安全な宅地の確保について伺います。

災害復興基本方針、災害に強く豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里、球磨村の復興を目指していて、被災した村民は避難所から仮設住宅へ移り、仮の暮らしを始められています。

公共土木施設については、災害復旧事業が始まりましたが、村の景観は被災した当時のままです。生活の基盤である住まいやなりわいの再建に向けて、多くの村民が悩みや不安を抱えているのが現状だと思います。避難から復旧、そして村民が総力を挙げて明日を見据えた復興へ、そのためには被災者には寄り添い、業務はスピーディーに。簡単ではないと思います。

地域別復興まちづくり計画が検討されていますが、地域別に移転地の候補が掲げられ、縁先のアンケート調査があったと思いますが、結果を伺いたいと思います。

次に、災害公営住宅の整備について伺います。

地域別復興まちづくり計画で災害公営住宅の整備が掲げられ、居住エリア峯、尾緑は、治水対策の進歩に併せた整備、山口、栗林、塚の丸は、令和5年度中の供用を目標に整備、そして峯運動公園を結ぶ避難路、運動公園、山口、栗林、塚の丸地区を結ぶ避難路は、指定避難所へのアクセス道路だと思います。急ぐべきと思いますが、考えを伺います。峯運動公園ルートは以前から重要視されていたと思います。

次に、被災者に寄り添う住まいの再建について伺います。

建物被害、球磨村の罹災証明交付状況、令和3年1月13日現在で全壊340件、大規模半壊85件、中半壊1件、一部損壊45件、半壊以上が457件と、村内全体の世帯数の31.3%を占めているすさまじい家屋の被害状況です。

人間の復興は、生活の基盤となる住まいの安定的な確保が前提ではありますが、年齢や収入から自宅を再建するために十分な住宅ローンを組めない方がおられると思います。

そこで、将来を見据えて村内外で住まいの再建をされていると思いますが、現状を伺いたいと思います。

次に、豪雨災害の被災者に係る就職について伺います。

7月豪雨災害において、多くの被災者の生活基盤が失われていると思います。私も錦町の球磨村大王原仮設団地に入居といいますか、お世話になっておりますが、入居者の中には仕事を辞めた、梨園の仕事に行っているとか聞きます。災害の影響を受けておられると思います。今後、生活の再建に向けて就職活動をしていかれると思いますが、被災者の就業の促進を図るために就業ニーズに応じたきめ細やかな職業紹介を行っていくことが必要と思いますが、村長の考えを伺いたいと思います。

次に、豪雨災害教育現場での対応について伺います。

豪雨災害当時、学校再開には様々なことを確認された上で再開されたと思います。さらに、学

校再開後も子どもたちの心のケアという課題があったと思います。この上、本来なら学校職員の皆さん方は、児童生徒への対応や学校再開に向けての業務に全力を注ぐ必要があるところ、それに加えて体育館の避難所対応と大変だったろうと思います。学校職員の皆さん方は、あくまでも子どもたちの学びと成長を見守ることが職務だと思います。

先日、犬童議員から子どもたちと先生方の体調と心のケアについては質問がありましたので、私からは学校再開に向けての子どもたちの状況確認、教室の確保、通学路の安全確認、給食提供再開後の授業時数の確保について伺いたいと思います。

次に、消防団対応について伺います。

消防団は大雨に備え、危険箇所の巡視、警戒や広報車を利用した早期非難の呼びかけ、住民の避難誘導等を実施され、発災後においても消防団は救助活動や行方不明者の捜索等を行われ、流木の撤去や、浸水により孤立した集落へ物資運搬、住民の安否確認のための個別訪問等を長期間にわたり実施され、感謝する次第です。

そこで、消防団の装備の改善についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

再質問は質問席から行います。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの舟戸議員の質問についてお答えいたします。

まず、安全な宅地の確保についてお答えいたします。

今年3月に策定した復旧復興に向けた基本理念や基本方針など、目指すべき姿を示す球磨村復興計画において、村内各地域の特性や被災状況、そして抱える課題がそれぞれ異なることから、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢の5つの地域ごとに復興方針を取りまとめております。

また、復興計画では復興施策の具体化に当たり、地域の課題や将来像を話し合う場として各地区の住民主体の地域別協議会の立ち上げと、その場での積極的な話し合いを促すことを復興まちづくりの基本と定め、地域別協議会の立ち上げをお願いいたしました。その結果、渡、一勝地、神瀬において地域別協議会が立ち上がり、安全な宅地の確保を最優先課題として様々な意見が出されており、そういったご意見を受けて、将来を見据えた復興まちづくり計画骨子案を作成しております。

復興まちづくり計画骨子案は、8月21日を皮切りに始めた復興まちづくりと治水対策に関する説明会において、被災された方々を対象にお知らせし、その後に開催されたそれぞれの地域別協議会において再度説明し、地域の方々同士で意見を交換してもらい、周知を図ってまいりました。

住まいの意向調査は、4月に1回目の調査を行いました。治水対策や村の具体的な計画が不明であったことから、再建場所、方法を未定とする回答が多く、8月から11月にかけて改めて

2回目の住まいの意向調査を行いました。12月1日時点において、対象世帯408世帯のうち回答が367世帯で、そのうち住まいの再建見込みが立っていると回答された方が195世帯、これから再建すると回答された方が172世帯となっております。また、再建見込みが立っている195世帯のうち被災前の場所と同じ方が122世帯、村内の別の場所が15世帯、村外が58世帯となっています。これから再建と回答の172世帯のうち被災前の場所と同じが8世帯、村内の別の場所が104世帯、村外が13世帯、未定が38世帯となっております。このうち山口の塚の丸居住エリアを求められる方は10世帯、峯の尾緑居住エリアを求められる方は5世帯となっております。なお、未回答や未定の方、または災害公営住宅や自宅再建で悩んでおられる方は依然として多く、今後、個別対応を行いながら再建方法を把握していくこととしておりますので、本数値は変動してまいります。

次に、災害公営住宅整備における避難路についてお答えいたします。

渡地区の復興まちづくりの大きな考え方として、渡地域の将来を見据え、学校施設や高齢者福祉施設、防災施設等の集約や、居住エリアと接続を考慮したコンパクトな地域づくりを目指すこととしており、住まいの再建策と併せて運動公園と峯地区を、また、総合運動公園と山口の塚の丸居住エリアを結ぶ避難路の整備を検討しております。

山口の塚の丸居住エリアを結ぶ避難路は、指定緊急避難場所へのアクセス路となることから、10月の第9回臨時会の一般会計補正予算の中で測量設計業務委託料を計上し可決いただき、その後、11月10日には入札を行い落札され、契約も済ませております。設計完了後、来年度以降にはできるだけ早く工事に着手したいと考えておりますが、村全体の復旧工事の進捗状況、財政面や財源的な課題もありますので、様々な視点から村全体的な工事状況を把握しつつ、バランスを取りながら工事を進めてまいります。

次に、被災者に寄り添う住まいの再建支援についてお答えいたします。

被災された皆様は、それぞれ課題、問題を抱えておられ、村としてでき得る限り、そして再建の状況に応じて寄り添った支援が必要と考えております。

まず、住宅ローンの相談については、今年3月から月1回、運動公園さくらドーム仮設住宅みんなの家において、住宅金融支援機構が相談会を開催し、融資に関する相談に対し丁寧な対応を行っていただいているところでございます。

被災された方のうち、高齢者で住宅ローンを引き落とされる方については、親子リレー返済、子どもが返済する親孝行ローン、高齢者向け返済特例の毎月の支払いは借入金の利息のみで、申込人と連帯債務者全員が亡くなった場合に、相続人が手元金と融資住宅及び土地を売却して返済するリバースモーゲージ型の住宅ローンを紹介されております。また、生活再建支援金の加算支援金申請を見ると、被災された方で住まいの再建をされている方は、全壊世帯で村内に74件、

村外に44件、大規模半壊世帯では村内のみ18件、半壊世帯では村内8件、村外2件で、村内に再建が合計100件、村外に再建が合計46件といった状況で、村外につきましては人吉市内での再建が多い状況となっております。

次に、被災者の就労支援についてお答えいたします。

就労を希望する方の役場への相談につきましては、ご本人が希望される就職につながるよう、公共職業安定所を紹介しております。また、希望する就職先がなかなか見つからずに生活に困窮するケースにつきましては、民生委員を通じて福祉係において各種専門家の相談会を紹介しながら、ニーズに合った支援策のアドバイスや、具体的な支援につながるよう努めている状況でございます。

次に、消防団の装備の改善についてお答えします。

令和2年7月豪雨災害時において、消防団については自らの危険を顧みず、危険箇所の警戒、住民の早期非難の呼びかけ、救助活動、被災者の支援等、献身的に消防団活動を行っていただきました。厚く感謝を申し上げるところでございます。その水害での活動、危険な状況の中での積極的、果敢な救助活動の功績により、令和2年度国土交通大臣及び消防庁長官より表彰状が授与されました。

消防団の装備の改善については、消防団幹部会において、各消防分団より消防団の装備について要望がっております。村といたしましても、消防団活動維持のため、必要に応じて計画的に配備を行いたいと考えております。

豪雨災害の教育現場での対応につきましては、教育長より答弁させます。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 豪雨災害時の教育現場での対応ということで、ご質問のほう、5点いただいたかと思えます。順に答弁をさせていただきます。

まずは、学校再開に向けての子どもたちの状況確認ということですが、7月4日の災害発生以降、土日を挟みまして7月6日から10日までの、まず1週間を臨時休業といたしました。しかしながら、児童生徒宅や渡小学校の被害の大きさ、それから一勝地までの通学路の問題、電気、水道等のライフラインの被害状況から、7月末まで臨時休業を延長せざるを得ない状況となりました。しかし、7月20日頃には国道の復旧と避難所やみなし仮設住宅からのスクールバスの路線が確保できるとともに、電気や飲料水の水道の確保が確認できたことから、1学期最後の1週間である8月3日から学校再開を決定したところです。

児童生徒の被災状況や災害後の生活拠点については、災害発生直後から担任を中心に避難所等の訪問、または電話連絡等により、常に居場所や健康状態は把握をしておりました。

8月3日の学校再開や事前の保護者説明会などの通知は、学校のほうから配信します安心メー

ルというものを使って連絡を行い、転居等による住所の変更等、それも同様の安心メールの返信システムを構築しましたものですから、そのシステムとか電話連絡により子どもたちの状況をつかみました。

2点目、教室の確保ということですが、渡小学校が大きな浸水被害により、1階の全ての教室が使用することができなくなり、学校再開に当たって、校舎、教室の確保は大きな問題となりました。球磨中学校の空き教室の利用も検討しましたが、教室数が足りず、また、渡小学校の学習環境、いろんな備品等も全て失いましたので、この点を補うためにも同じ小学校である一勝地小学校に応急的な仮設教室を設置し、不足する分は一勝地小学校のランチルームとか特別教室を利用して教室化を図りました。

3点目の通学路の安全確保ですが、学校再開に至る通学路の安全確保は、国道219号線の片側通行が可能になってから、国道及び村内の県道、林道等で、通学路となる路線をスクールバス運転手が実際にマイクロバスとかワゴン車等で走り、安全性を確かめ、路線を確定しました。遠くは、旧多良木高校から1時間以上かけての送迎もありましたが、事故等も1件もなく、安全運転に努めていただいたところです。

また、徒歩通生の通学路についても、球磨大橋等、欄干の被害等はありませんでしたが、歩く児童等は通学手段をスクールバス等に変更して安全性を確保してまいりました。

4点目の給食の食材の確保、提供ですが、学校再開を8月3日から同時に給食も再開をしたところです。しかし、村内の給食の食材納入業者であった木屋商店が被災したため、肉とか野菜の食材の納入業者が途絶えてしまっておりました。人吉市内で新たな業者を探したんですが、豪雨災害後でなかなか請け負ってくれる業者は見つかりませんでした。人吉の、業者名も出しますが、イスミのインター店が請け負ってくださったところですが、この配達はかならずに自らも被災しました、八代のみなし仮設から通勤する球磨中の栄養教諭が、毎朝インターを降りて人吉の店舗に立ち寄り、野菜や肉等を仕入れて学校に運搬し続けて給食を作ってくれたところです。本当に、改めてそのご苦勞に感謝の気持ちでいっぱいです。

最後の授業時数の確保ということなんですが、昨年度は新学期の4月、5月が、まずコロナウイルスの感染拡大防止のため、全国的に臨時休業に始まっております。その後、球磨村は豪雨災害による7月の1か月間の臨時休業で、約3か月間、臨時休業を余儀なくされたところです。8月3日の学校再開後、夏休みの短縮とか行事の削減、そういったものを行い、できる限り授業時数の確保に努めましたが、例年の標準の授業時数の確保は非常に困難でありました。

ただ、昨年度は全国的にコロナ禍の中での臨時休業が続きましたので、文部科学省からも時数の確保については、例えば中学校の授業の50分を45分にやって授業時数を確保してくださいとか、そういった弾力的な運用、それから年間の学習内容をまず履修完了させてくださいという

ような、そういう学びの保障のための通知が次々なされていたところです。球磨村の小中学校でも様々な工夫を凝らしまして、学習内容は終了をすることが3月末できております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 安全な宅地の確保についての再質問です。

先ほど、地域別に移転地を提案、その移転先のアンケート調査結果を伺いましたけれども、結果的に本当に迷っておられるのかなと思った次第であります。

直接被害がなくても、道路などのインフラの寸断で元の生活が難しい方々の移転希望はなかったのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回の住まい意向調査につきましては、半壊以上の判定が出た世帯に調査を行っておりますので、そういったインフラでというお話は、今回調査は行ってないところです。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） ありがとうございます。そういった行政方向性でいかれるのも大事だと思うんですけども、本当に被災者の立場になって行うことが大事かなと思っているところです。

それぞれの地域で移転先宅地が確保されつつありますが、移転先宅地を安全なものにするには、近年、激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧復興する道路ネットワークの機能強化が必要不可欠だと思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 議員がおっしゃいますとおり、近年、災害も激甚化しているところでございます。いかなる自然災害が発生しようとも人命の保護が最大限に図られること、村の重要な機能が致命的な障害を受けず維持できること、迅速な復旧復興を図るという観点から、道路ネットワークの機能強化と多重化を平時から整備しておくことで、災害時のリスク分散が可能となります。このような観点から、渡におきましては、現在、運動公園から村道内布線へ抜ける避難路の整備を、測量設計を行っておりますが、その避難路と山口居住エリア、塚の丸を接続させて、さらに内布地区方面へ抜ける道路の整備ができないかも併せて検討していきたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） どうかよろしく願いをいたします。

今の村内の状況を見て、今後急速に進展する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコスト

の低減や持続可能な維持管理を実現する予防、保全による道路のメンテナンスへの早期移行をするため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設、橋梁、道路附属物、舗装の対策については、どのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） ただいまの道路メンテナンスについてのご質問でございますが、今現在、5年ごとに見直しを行っております道路舗装維持管理修繕計画や橋梁の長寿命化修繕計画によりまして、ライフサイクルコスト等検討としまして、年度ごとの工事修繕費用のフラット化等を検討いたしまして、国庫補助事業や起債事業を活用しながら、定期点検や実際に修繕工事を実施しております。施設や舗装等の劣化が深刻化する前に、予防保全も含めた修繕を実施していくことにより、長期的な事業の需用費の削減につながると考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 5年ごとの計画をしながら進めておられるということで、本当によろしくお願いをしたいと思います。

球磨村の地形、地質を見て、やはり道路の流出、洗掘はこれからもあるのだろうと思うわけがあります。そうしたことで、やはり道路工事等をされるときにも廃土の土捨場とか、そういったことも本当に考えていかななくてはいけないのではなかろうかなと、私も被災後、いろんなところを巡ってみますと、本当に土捨場の半分ぐらいがもう流れてしまって、結果的にはそれが球磨川へ流れて堆積していると、そういう状況でありますので、努力のしがいがあるか、ないか分かりませんが、そういった元を断つことの大事さを考えて進めていただければと思います。

道路の状況を速やかに把握した上で、円滑な交通を確保することは、人命救助、復旧、社会経済活動において必要不可欠だと思います。そういった中で、遠隔からの道路の異常の早期発見、維持管理、作業等の自動化、無人化、例えばドローン、AIについてどのように認識、利用しているか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 遠隔からの道路の異常の早期発見、維持管理、作業等の自動化、無人化というふうなご質問でございますけども、道路の異常や山地、急傾斜地の異常の早期発見に関して、ドローンの有効性はまさしく重要だと認識しております。村では今年の3月、ドローンを1台購入させていただいております。村職員で5名が民間事業者の無人飛行航空機操縦士3級を取得し、各課の業務において活用しているところでございます。引き続き、ドローンを適切に管理運用し、操縦士の育成も進めながら各種業務の効率性、迅速性を向上させていきたいと考えております。

また、ドライブレコーダー等を利用した路面や路肩等の異常を管理できるシステムがあるよう
でございます。今後、コスト面を考えながら導入も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 次に、災害公営住宅の整備についての再質問です。

先ほど、峯、運動公園を結ぶ避難路、運動公園、山口、栗林、塚の丸を結ぶ避難路は、指定避難路へのアクセス道路です。整備を急ぐべきではと。また、峯、運動公園ルートは前から重要視されていたことを伺いましたけれども、これにはやはり予算が絡むことですので、簡単にはできないと思いますけれども、それプラス、村がコンパクトシティーを目指しておられるようであります。本当にこういう居住エリアを整理していかれる、その上、弊害といいますか、いろんなことが起きてくるわけでありましてけれども、先に生活をされておられる原住民に対して、安全、安心な住環境をやはり提供すべきだと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 整備予定の山口居住エリアが整備された後というのは、今言われるように、それにつながります道路等の整備に関しましては、しっかりと整備をしていかなければいけないのだろうと考えているところでございます。

現在、整備ができていないといいますか、使い勝手が悪い部分も多くあるようですので、それはしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 道路の整備に伴い、水道管の敷設とか水源のループ化、下水管の敷設等も必要ではないかなと思っております。予算で今まで法正林化を利用して進めてこられたわけでありまして、そういった関係もあると思いますが、どうしていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 他町整備と併せまして、水道管、下水排水管の敷設が必要となつてまいります。道路整備とほか事業の工事と並行して施工することにしております。事業費が大分抑えてきますので、同時施工で今検討しているところでございます。

また、運動公園から、この間の話合いにありますように、栗林間に計画されている緊急避難道路につきましても、水道管を内布線のほうまでつなぎまして、緊急時のバイパス管として利用できればということで今後検討しております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 新たな宅地の整備、頑張っておられるわけでありますけれども、やはりそれには予算が伴うということで、今まで新たな宅地の整備で防災集団移転促進事業の活用を検討されているということでありますけれども、果たしてこういったことを、議員の皆さんたちがこの事業の内容を理解しておられるのか、定かではないと。本来ならば、こういった事業を進めていきたい、利用したいというのであれば、やはり議会にも住民にもこういった事業を理解していただいて、そうすることでやはりこの格差といいますか、考え方も解消できるのではなかろうかなと私は思っておりますので、この防災集団移転促進事業、村長、どういうふうな何か、伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 舟戸議員、内容的なものについては担当課より説明させてよろしいですか。考え方については後で村長が述べられると思います。

○議員（6番 舟戸 治生君） はい、結構です。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため休憩します。そのままお待ちください。

会議を再開いたします。

復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 防災集団移転促進事業の概要についてお答えさせていただきます。

住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等に対して、事業費の一部が補助されるものとなっています。国庫補助の対象となる主な経費といたしましては、住宅団地の用地取得及び造成に要する費用等となっているところです。これに事業の要件といたしまして、住宅団地の規模といたしましては、10戸以上であることが必要になりますけれども、ただ、浸水想定区域であって、治水施設整備が不十分な場合は5戸以上ということで、今回の球磨村におきましては、5戸以上が必要になるということになっております。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 昨日もどなたかの答弁の折に、村長のほうから説明があったと思いますが、今回、治水事業に係るところで集団移転をされる方を対象にだったと思いますが、この防災集団移転で移転したときに、時間的なものとか、いろんなところがありますので、今後検討してまいりたいということで答弁をさせていただいたところだと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 本当に、急にこういった質問をしたときに、執行部の方も戸惑わ

れる状況でありますから、議会のほうも住民も当然そうだろうと思うんです。そういったものを利用しようと思うなら、常に即答できるぐらいの対応をしていくことが大事だろうなと私は考えております。

昨日の一般質問でも、嶽本議員のほうからこういった質問をされていたんですけれども、本当に議員もやはり勉強していくことが大事かなと、それぞれ私も資料等も取り寄せて、いいものは利用する、そのためにはやはり勉強をすることが大事だろうと。

なぜ、門崎副村長が球磨村に来られたのか、こういったノウハウを持っておられると思うんです。そして、やはり復興に早道を考えた結果、こういった対応を検討されたのだろうなと私なりに考えているんですけれども、これは大事なことですよ、スピーディーに進めなくてはいけないので、そういったことも、勝手に物事を進めておりますけれども、申し訳ありませんが。

被災者に寄り添う住まいの再建支援についての再質問でありますけれども、先ほど、将来を見据えての村内外での住まいの再建をされている現状を伺いましたけれども、村内が100、村外が46ですか、そういった回答を頂いたわけでありましてけれども、本当に、果たしてこういった数字、どう考えていいのか分かりませんが、今後の球磨村、本当にどうなるのかなと気になるところです。こういったことは悩むより、先に進んだほうがいいのかと思いますので、先に進みますけれども、村民が水害保証を付帯した火災保険に加入した場合、その保険料の一部を助成し、加入促進をされていますが、促進状況を伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今年度、創設をいたしました水災補償加入促進補助金のことだろうと思います。

12月1日での支給状況でございますけれども、現在23件、補助金が22万円の補助ということとなっております。これは年間保険料の20%を助成するというところで、上限を1万円と決めておりますけれども、議員おっしゃられるように、火災保険とプラス水災保険ということであれば支払いをするということでございます。

今までもいろいろと周知等をしたんですけれども、まだまだ足りない部分もございますので、広報紙、あるいはホームページでやはり加入促進には努めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 次に、被災者の中には、住宅ローン等の債務について返済の猶予を受けられた方もおられるのではと思います。その猶予期間が満了し、返済が再開することにより、今後の返済が困難になる方もおられるのではとなかろうかなと思ったりもしますが、伺いた

いと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

ローンや債務の相談が今後も予想されますけれども、債務問題につきましては、弁護士による無料法律相談会を紹介して、専門家からの助言を頂き、相談者の問題解決につながるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） どうかよろしく願いいたします。

いずれ仮設住宅からの退去等に伴い、住宅ローンや家賃等の新たな住居費の負担に直面し、支援が困難になる被災者もあり得ると思います。被災者一人一人の生存が二重ローンによって脅かされることのないよう、被災ローン全部または一部を減免する制度はないものか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 二重ローン問題等につきましては、全国銀行協会のほうで自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン等が出されております。債務整理に関する救済制度内容や手続方法につきましても、専門家、弁護士による無料法律相談会を紹介していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） どうかよろしく願いいたします。

私も、自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの資料を持っているんですけども、確かにこれを利用しようとするれば、手続的に大変なようであります。いろんな資料とか。でも、私の考えとしては、私もいろいろ、仕事で聞いたかったことがあるんです、何年もの間。そういった手続の苦しみは一時的なものでありますから、やはりどんなに複雑であろうと、苦しかろうと、ある意味ではやっぱり行政のお力添えで、1人でもそういった人を救うべきだろうと思うんです。本当に、調べてみればそういった書類的手続といいますか、そういったものが大変らしいです。でも、大変であっても1回きりですから、それをクリアしてしまえば、後はその苦しきから逃れていくわけですから、私は後々、長く楽をしたらいいから、そういった道に頑張りたいなと考えているところでありますので、私の知識では対応はできませんので、そこはやはり行政といいますか、そういった方々のお力添えをお願いしたいなと思います。

次、行きます。

災害後、様々な復興事業がされていますが、例えば遊水地、引き堤、土地の整備で相続関係不明とか、地権者が特定できない等により事業が遅れるという、相続関係不明等の問題がないか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 遊水地及び引き堤等での相続関係調査、今現在、所有者の洗い出しから相続関係の調整が行われているところですが、要するにこの2つの事業につきましては、今のところ相続関係不明地との問題というのは上がってきていないようであります。

ただ、川内川の一番上流部に県営の砂防事業が入りまして、砂防堰堤を造るようになっております。ところが、もう去年から動きだしておりますけれども、そこで一、二件ほどこの問題が上がっていて、ちょっと事業が遅れているのは問題としては上がってきております。でも、どうにか解決方法が見つかったというふうなほうで進んでいるということで聞いております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） どうか頑張ってくださいと思います。

今後、遊水地、引き堤の整備で、宅地農地の地権者の補償交渉が行われていくと思いますが、大変だろうなと思います。例えば、茶屋地区の引き堤の整備にかからない部分が堤防とJRの線路の間に生まれます。そうしたことで、宅地が少ししか残らないので全部買い上げてほしい、かからないけどすり鉢の外になってしまうのでできれば買い上げていただきたいと、そういった声を聞くわけです。どういった対応ができるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） これは住民説明会の折にも、国交省さんのほうがさくらドームのほうで何回かやっておりますが、引き堤のほうの説明会でも、今言われたようにJRと引き堤の間に宅地とか農地が余ってくるような図面が示されましたので、直接その場でも住民の方から要望があったところがございます。これは村からのほうもいろいろ住民から上がってきた意見があったと思いますので、大体そこら辺の所有者の方に事前に聞いておりました。というところで、大体そこならば、全部かけてくれないかというような所有者の方の意見がありましたので、その意向を直接担当の課長さんたちにもご説明いたしまして、できるだけその方向でお願いしますということで、今のところ要望を行っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） ほかに、すり鉢の底になるけどここに住宅を再建したいと思っておられる方もおられます。問題はほかにあります。JRの線路から学校側に茶屋地区だけで

も4件あるわけでありまして。そういったときに、どこに転移しますかとか聞かれて悩んでおられるわけですね。移転するには宅地の購入費とか発生すると悩んでおられるところで、そういったことに行政としていいアドバイスはできないものか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われますように、その辺で悩んでおられる方ということも確かに確認しております。そういうところで、村としましては、例えば茶屋地区とか舟戸地区の方であれば、渡の尋常小学校の跡地でありますとか、そういうところを今お示しして検討していただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。あと5分です。

○議員（6番 舟戸 治生君） 本当に、難しい問題だろうなと、全部係るところは買上げとかなるわけでありましてけれども、先ほどからいろんな、何回も防災集団移転促進事業の話が出てきますけれども、本当に村長さんに失礼かもしれませんが、こういった資料等を調べておられれば、この内容の中には、移転者は好きな条件があるわけでありましてけれども、集団移転というのがついてくるわけでありましてけれども、移転者への支援ということで、移転元地の買取りと、そういった補助もあるわけですね。やはり内容を完全に把握して、そしてアドバイスすることが大事なことではなかろうかなと思うわけで、私も高澤議員も球磨村復興策定委員のメンバーだったんです。そこで宅地の早期開発とか、集団移転のことも行政は促すべきではないですかというように話を出したこともあるんですけども、簡単に却下されました。単純な意見で、大学の先生でありましたけれども、道路も造らないといけないんですよ。当たり前ですよ、道路を造ることなんて。そんなことで本当に無駄な時間を費やされたんだなと私は思っております。この防災集団移転促進事業を本当に利用しようと思うならば、本当に行政の皆さん方も理解した上で、ある意味では副村長に頼り過ぎかもしれませんが、私の考えでは、近道ですから。でも、やはり口で急ぎますと言うのとちょっと違うんです、ニュアンスが。

そういったことで時間もありませんので、最後に豪雨災害教育現場での対応について再質問ですけれども、被災度、やがて1年半が過ぎるわけですが、子どもたちの心のケア、継続的に行うべき課題だろうと思います。カウンセリングが必要な児童生徒がおられるようですが、1年半、カウンセリングの効果について、課長、いいですか。思いで結構ですのでよろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 災害後、ようやく1年半が経過しようとしております。児童生徒の中には、心のケア、それからカウンセリングが必要な児童生徒、まだまだいらっしゃいます。昨

年度に引き続きまして、県費職員1人、それから村費職員1人のスクールカウンセラーを配置して、継続的に心のケアのほうを今行っております。また、県費職員によりますスクールソーシャルワーカー、こういった制度もございますので、それも併せて活用させていただいて、児童生徒の心のケア、また、相談、カウンセリングを引き続き行っているところでございます。発災当時もそういった心のケアを必要とする児童生徒はいたんですが、やっぱり1年たって、それから1年半近くたって、またそれを思い出して、心のケアを必要とする子どもたちも少しずつ増えている傾向にございますので、やっぱりこういったところを児童生徒に寄り添いながら心のケアを充実したものにしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。一応、時間ですが、最後に質問があれば許可します。

○議員（6番 舟戸 治生君） ありがとうございます。

総務課長に消防の設備及び装備の充実強化という面で、いろいろ調べてみれば、救助用資機材の無償貸付けとか、救助用資機材の搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付けとか、救助用資機材等の整備に関する補助とかあるようでありますけれども、そういったものを利用させていただいているのか、よろしくをお願いします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

消防団の装備につきましては、先ほど村長の答弁の中に、いろいろ分団からもご要望がございますので、計画的に装備をするということでございます。

発災後、それぞれいろんな積載車であったり、活動費等々につきましても、いろんな補助を利用しながら、また、ご支援を頂きながら装備をした経緯がございますので、今後もやっぱりそういう補助金等の活用をしながら消防団の皆様方の装備については考えていかなければならないと思っているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） これで一般質問を終わりますけれども、本当に大変だろうと思えますけれども、本当に早く住民の平和を願って頑張っていただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 会議の途中ですが、ここで休憩をいたします。午後1時より再開します。

午後0時02分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、4 番、小川俊治君。質問時間は60分です。4 番、小川俊治君。

○議員（4 番 小川 俊治君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

これまでの治水対策を振り返りながら、今日、国、県が公表した球磨川水系緊急対策プロジェクトに基づく治水対策について村長の所見をお聞かせください。

次に、球磨村の公共交通について。

現在、JRが止まっております。今後JRがどうなるか、その間の対策が必要かと思えます。村のお考えを伺います。

再質問については質問席で行います。

○議長（多武 義治君） 4 番、小川俊治君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの小川議員の質問についてお答えいたします。

まず、国、県が示している球磨川流域の治水対策についてお答えさせていただきます。

球磨川水系緊急治水プロジェクトは、昨年7月豪雨災害において甚大な被害が発生した球磨川水系における今後の治水対策の取組として、流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進を目標に策定されたものでございます。

その中のメニューにおいて、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、まず、球磨川や支流の河道掘削、輪中堤、宅地かさ上げ等が第1段階、遊水地や引堤等が第2段階として、流水型ダムや市房ダム再開発については、調査検討の結果を踏まえて事業開始、事業時期を決定するとの実施計画が立てられております。

村としましては、住民の安心安全な暮らしを実現するため、生命と財産を守るため、国、県、流域市町村と連携し、引き続き当プロジェクトを進めてまいりたいと考えております。

また、当プロジェクトの推進に当たっては地域住民の皆様への丁寧な説明が必要でありますので、今後も必要に応じて説明会や広報を行ってまいります。

次に、JR肥薩線の再開の見通しと代替施策としての考えについてお答えをさせていただきます。

一部区間が不通になっているJR肥薩線について、熊本、鹿児島、宮崎3県の沿線16市町村でつくる肥薩線利用促進魅力発信協議会で、昨年10月、福岡市のJR九州本社を訪れ、鉄道での全線復旧と運休期間中に交通利便性が低下しないよう求める要望書を提出しました。要望書は肥薩線について、100年以上にわたり沿線地域の生活、経済を支えてきた、復興を図る上で必

要不可欠であることをお伝えし、国や県による球磨川治水対策の方向を見て検討をしたいということでありました。

今年度の定期総会においても運休中の八代―吉松間の全線復旧をＪＲ九州に要望することを決定しております。

また、球磨川流域の１２市町村がそれぞれ抱える課題を解決するために、令和２年７月豪雨球磨川流域市町村合同要望書を作成し、１１月２４と２５日に総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省に対し要望活動を行った際にも、鉄道の早期復旧に向けた支援をお願いしてまいりました。

ＪＲ九州においては、今年３月には国や県などが球磨川流域治水プロジェクトをまとめたことを受け、鉄道として再建するための技術的な方法と費用を検討し、復旧費算出に着手することとする考えを示され、復旧費の概算などを今年度中に示される方針のようでございます。一方で、肥薩線は鉄道経営から見ると非常に収支が厳しく、復旧には相当な資金を投入しなければならず、これが可能かどうかを判定されていくようでございます。

いずれにしましても、日常生活や移動、観光振興においても欠かせない路線であることから、早期復旧に向けて今後も県や沿線市町村と連携して、ＪＲ九州や国への働きかけを行っていくこととしております。

○議長（多武 義治君） ４番、小川俊治君。

○議員（４番 小川 俊治君） まず、確認をさせていただきたいと思います。

これまで治水対策で様々な専門用語が出ておりますし、災害以降防災マップで浸水区域も示されておりますので、村民が分かりやすいという、私どもにお尋ねがあった際に答えやすいような形を取っていかねばならぬだろうというふうに思っておりますので、少しばかり確認をさせていただきます。

まず、浸水の線引きで、Ｌ１、Ｌ２、それと、仮に今提案されておる、示されているプロジェクトにおける堤防高の関係について、平べったく、どういうものなのかということをお答えいただければというふうに思います。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 治水河川の用語の中で、Ｌ１、Ｌ２、それから、プロジェクトにおける堤防高の関連性というようなお尋ねだったかと思っております。

詳細な資料を持ち合わせておりませんので、私が把握している限りということでお答えさせていただきますが、Ｌ１、Ｌ２と申しますのは、それぞれ、国の中で、河川様々ございます。で、その中で球磨川流域、この球磨川流域にどれぐらいの雨が降った場合に、どれぐらいの、その浸水が想定されるのかということ、想定区域ということの中のＬ１、Ｌ２、恐らくレベル１、レ

ベル2という単語だと思っておりますけれども、従来は浸水想定区域ということでそれぞれの河川ごとに50分の1ですとか、100分の1ですとか、そういった確率の下に降った場合に、どれだけそれぞれの流域で浸水をするかということで、従来そのL1というのが、L1といたしますか、浸水想定区域というのが主に使われておまして、それを基にこれまでの球磨村の防災マップは、28年以前ですか、のところで浸水想定区域が記載をされておりました。

で、地球変動、温暖化の流れの中で、それを上回るような規模の災害が発生してきているということで、想定し得るその最大の浸水区域というような形で、このレベル2というのが新たな考えの中で出てまいりました。で、これが規模でいきますと1,000年に一度、1000分の1程度の確率ということで、球磨川でいきますと、諫早大水害のときが24時間で1,000ミリだったと思っておりますけれども、そういった降水量を確認した場合にそれぞれ流域でどれぐらいの浸水をするかということで、今L2ということで、この球磨村でいきますと、ほとんど球磨川の流域につきましては浸水をする。で、今年の7月災害、豪雨災害でいきますと、ほぼ、この1000分の1の確率に匹敵、上回るとまではいかななくても、昭和40年規模を上回って、従来のそのL1を上回るような浸水の結果になってしまったということだろうと思っております。

それと、今回の、その緊急治水対策プロジェクトにおける堤防高と申しますのは、また、これは、また違う考え方の中で計算といたしますか、導き出されて、今ちょうど河川整備基本方針の最終的な見直しの作業が進められておりますけれども、すいません、ちょっとここは私も専門的過ぎて、よく、まだ理解できてないところもありますけれども、そういったL1、L2という議論ではなくて、過去何十年を平均としまして、どれぐらいの降雨が発生するかと。で、それぞれ、人吉地点、それと横石の地点で、そのまま降ったとき、流れ込んできたときにどれだけの浸水の高さがあるかと。それをダムなり河川掘削なり遊水地なりでカットをしていったときに、最大、河川に対してどれだけ雨量を流すかというような計算をしまして、で、その、その最終的に流したときに堤防高がどれだけあれば耐え得るかというような考え方の下に、基本の堤防高ですか、そういったことが導き出されるということですので、L1、L2の議論と、この河川整備基本方針に基づく治水対策の堤防高、これについては考え方が異なるということで、同じ土俵ではないということで認識をしているところでございます。

すいません、説明になっているか分かりませんが、以上でございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） レベルが1になるのか、2になるのか、これは、今、各村民の皆さん宅に配布されている防災マップの浸水メートルで考えるとどれに値するのか、あるいは色分けで考えるとどれに値するのか、ここ辺については、まあ、私が説明する際に、ここ辺ですよというのがわかりますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） ただいま答弁申し上げましたように、1000分の1の確率の降雨が発生した場合に、それぞれ、渡ですとか一勝地ですとか、そこでどれだけ浸水指針があるかということで、国土交通省のほうでここは作成をしております。で、その作成した図面を基に、焼き直してといたしますか、その縮尺を拡大してるものですから、今はなかなか、お配りしているその防災マップの中ではきれいに線が、色が出てないということでございます。

です。私もある図面をみただけでここが10メートルの色なのか、5メートルの色なのかというのがなかなか区別ができていないということでございますけれども、今回永崎団地ですとか、そういった、昨日も議論ございましたけれども、そういったところが具体的にどれぐらいの浸水が想定されているかというところは国土交通省のほうで把握をしておりますので、そこはある程度細かな、1メートルか2メートルのロットの中で浸水の高さというのはチェックはしておるみたいですので、具体的にそこで、このところで何メートルかというのは、そこまで掘り込んで、掘り込んでといたしますか、調査をしてみないとなかなか提示ができないということでございますので、今お配りをしてます防災マップの中で、大変申し訳ないんですけども、感覚的に大体これぐらいかなというところのご説明しか今の段階ではできてないかなというところでございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 住民の皆さんに、ここがレベル1ですよ、ここがレベル2ですよということを説明する際に、色分けしてあったり、その色分けの水の高さが示されておりますのでそれを基に話をしたほうが分かりやすいかなというふうに私は思っております。そういうことを考えると、まあ、大体このくらいだろうという線は引けるというふうに思っておりますので、そこは村として示していただければと、今後ですね、示していただければというふうに思っております。

で、なぜこの点についてお尋ねをしているかということ、今、災害後復旧復興に向けて様々な対策をされ、その事業が進められております。で、災害公営住宅の条件として、レベル2を基準としてその施設が建設をされています。国あるいは県として、今災害を受けた地域について国の事業あるいは補助金を出す事業について、レベル2以外は認められないのかどうなのか、その辺についてお伺いをいたします。仮設は別です。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今年に入りまして流域治水関連法案が施行されております。被害対象を減少させるための対策として、住宅や要配慮者施設等の浸水被害に対する安全性を事前確認する制度が導入されております。

災害公営住宅につきましては、このことから、こういったことを勘案して、L2という災害リ

スクレベルというものを想定したところで考えてもらいたいということでお話がありましたので、考えたところでございます。

ただし市町村内に適地がなく、既存集落等の生活拠点機能を維持するためにやむを得ず建設する必要がある場合は、安全対策を取った上で建設することを国土交通省と協議してくださいということになっております。災害公営住宅に関しまして、今申し上げましたが、先ほど言いましたように今年に入って関連法案が施行されましたので、今後におきましてはそういったところも考えながらやっていかなければならないと考えております。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（４番 小川 俊治君） 村が今取り組んでおる災害公営住宅については、安全性を考えてレベル２を基準にということで進められておるといふふうに思います。

今後村の考え方によっては、レベル２以下の中でどうしても必要だということであればそれは個別協議の中でできるということを確認してよろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

一般論として災害公営住宅に関しましては、先ほど議員言われましたように、L 2 を考えたときに今の安全な場所ということで、L 2 以外の場所ということで建設をさせていただく予定でございます。

そのほかについては、例えば被災された一王子団地の跡地でございますとか、そういうところに関しましては、流域治水プロジェクトが終了した場合に安全な場所ということで考えられると思いますので、そういった場所については、また議会としっかりと検討した上で、使用の用途でありますとか、そういうのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（４番 小川 俊治君） 治水対策のプロジェクトがですね、今考えているのは、ダム建設を含めて治水対策が一定の方向性を確認できないと堤防高は決まらないということですよ。ということは、あと何年かかるか分からない治水対策を待つとしても、じゃあ、村としてどうすればいいか、そういう面がありますので、改めてここは確認をさせていただいておるところでございます。

今後は村が本当に進めたい、あるいは村民が望む様々な施策について出てくるというふうに思っていますので、それはそれとして今後の対策の中でどう論議をしていくか、これは別だというふうに思っていますので確認をさせていただきました。

本題に戻ります。

これまで、ダムによらない治水対策がどうであったのかについてお伺いをいたします。

蒲島知事が川辺川ダムの建設について白紙撤回を表明して10年たっております。ダムによらない治水対策の検証が第1回の検証委員会の中でされたというふうに思います。その際に松谷村長も、なってあまり期間がない中で、このダムによらない治水対策についてどれだけの認識を持っておられたかは定かではありませんが、この第1回検証委員会の中でこれまでの治水対策についてどういうふうに思われたのか、それについてお伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今議員言われるように、私が村長に就任しまして、恐らく1回ぐらい国交省の説明を受けました。ダムによらない治水の検討会ということで、流域市町村、球磨町村会です。

そのときに私が見たのは、例えば放水路、川辺川から八代海だったと思いますけども、放水路を造って洪水を防ぐとかですね。その放水路に関しては、確かに効果はあるんだと思いますけども、莫大な費用と、そして恐らく100年ぐらいの長期にわたる工事ということで、現実的ではないなと私は思いました。そのほかの河道掘削でありますとかそういうことに関しては、随時行ってはいただいていたんだろうと思いますけども、そういうことではなかなか、災害を防ぐ、ダムと匹敵するような災害を予防する効果というのなかなか見られないんだろうなという、そういう感覚でそういう場にはおりました。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） このダムによらない治水対策、今村長お答えになりました放水路の問題もあります。10項目なんですね、10項目。で、これもう、災害後国が説明した、私は国の説明資料しか見ませんのでそれを基に質問を組み立てておるんですけども、10項目あります。

今村長が言われたように、今放水路については100年というふうに言われましたけども、これには30年から50年というふうに書いてあります。ほとんどが、示されているのは50年なんです。工期がほとんど50年。中には、河道掘削あたりはずっと継続性がありますので、それは当然だろうというふうに思いますが、この10案が、この10年でほとんど手つかずのままに終わってるんですよ。まあ、中には引堤あたりで、人吉の引堤あたりありましたので、一部は着工できた面もありますけども、ほとんどが手つかずのままなんです。

結果的には、なぜ河道掘削をしてくれんやったのかというのですね、こういう意見がかなりの数上がってきたんです、災害後。何であそこを早く掘っとけばよかったのにて、こういう話が出てきたんですよ。そういったものがあります。

ですからこの10年間は、私はそういう意味では空白の10年だと。治水についてはですね。

そして今回、プロジェクト、ほぼおんなじ、焼き増しのようにおんなじ内容が出てきたんです。じゃあ、10年前に決めたやつが今回のプロジェクトの中で出された案と同じで、なぜそのやり方が前に進まなかったのか、村長、どういうふうにお考えですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁したとおり、私が村長に就任して、恐らく1回か2回ぐらい、そういう町村会での話し合いがございました。その前もですね、その前の首長さんからずっとそういう議論をした上で、なかなか手をつけられなかったんだらうと思っております。

で、今回は知事が、今回の災害を受けて地域の方々としっかり話をした上で、知事の決断として、自然も清流も守る、そして命も守るということで流水型ダム建設といえますか、その方向性を示されたということだと思います。

ですから、私たちも恐らく、先ほどいろんな事業の10案がありましたけども、その中でいろんな放水路でありますとか、そういうのが効果的な方法ではあったんだらうと思っておりますけども、それよりもやっぱり、時間的にも短い時間で恐らく整備ができるだろうダムという方向性で知事が考えられましたので、それを支援していきますというか、そういう考えで一緒に進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 村長と、このダムによらない治水対策について、ここでどうのこの言っても、なかなか、今後の対策にどう生かすかという意味ではちょっと質問の中身を少し変えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、何点かまた質問をさせていただきます。

さきの水害で大量の土砂が、球磨川は当然、中小河川においてもかなりの土砂が堆積いたしました。そして先ほどの質問の中にもありましたとおり、1回掘削したんですけども、今年の8月の長雨で、またたまってしまった。当然このことは数年間、いや、何十年、何百年で続くだろうと思います。とりわけここ数年は、昨年の水害後、山腹崩壊や、いろんな小さな沢から土砂が流れ出して、いわゆる上流域にたまったままでおるともたくさんあります。これが今後の雨によって当然流されてきます。中小河川、小さな川でもたまってしまいます。これがまた球磨川に出てきて、またたまる。

で、そういう意味では、この河道掘削については神経を使い過ぎるぐらいの対応をしていただければ、最大の治水の、いわゆる水を下げるとい意味では大きな効果があるというふうに思いますので、この辺についてはぜひ今後も重大な関心を持って、国、県に対して対策を講じる

よう強く求めていただきたいというふうに思います。

次に、引堤については先ほどお話をさせていただきました。

今球磨村に示されている遊水地について、具体的な中身として村長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

球磨村で遊水地案が示されて、今地権者に対する今後の考え方なりについて、ご一緒にその考え方を伺いをする方向で、今、回っております。まあ、どういう結果が出てくるか分かりませんが、球磨村として、この遊水地、ぜひ国交省が示す案について、それに対する村としての考え方について、まずお伺いをさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

地下、今村、山口地区の遊水地につきましては、国から、もう何度となく丁寧に説明会を開いていただいて、説明していただいているところでございます。で、今、地役権方式にするのか、掘り込みにするのかといったところで、恐らく今からしっかりと聞き取り、国のほうからちゃんとした意向調査でありますとか、そういうところをして、残すべき農地は残して、掘り込みのところはきちんと掘り込んで容量を確保する、そういう作業になっていくんだろうと思います。ですから村としましても、この流域治水の一環として、一つとして、球磨村のために上流部、人吉、錦、相良辺りがその遊水地として土地を提供していただくということもございますので、もちろん球磨村も、球磨村よりも下流部のためにもぜひ遊水地の事業が進めていければと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 今村長お答えになりました、いわゆるこの遊水地案については、球磨村だけじゃなく上流部においても提案され、今様々な議論が行われております。

当然球磨村としても、その上流部に造られる遊水地が球磨村のいわゆる治水に大きな役目を果たすということになりますんで、上流部ができなければ、じゃあ、球磨村が造ってどうなるのかというのが地権者の中にはあるんですよ。何でうちばかり、そうしなければいかんかて。で、そのことを考えると、上流部でのそういった遊水地に対する、本当の、やっぱり、まあ、言えば執行部としての、いわゆる執行部としての構え、これが果たして、その考え方が同じレベルにあるのか、その辺について今現状村長がいろんな自治体の首長と話をされる中でどういうふうに思っておられるのか、お話しを頂ければと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えいたします。

今球磨郡内の町村、10の市町村、人吉も含めて10の市町村ですけども、今は一つの方向、この流域治水に関して言いますと、もう、一つの方向を向いて進んでいるところだと思います。

今、人吉の遊水地、そして相良の遊水地、相良は、もう全面的に協力しますということで今進んでいるようでございます。人吉がどのような状況かというのは私も分かりませんが、今首長の間ではしっかり連携を取りながらやっていけていると思いますので、方向性を一つにして今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 上流部の遊水地に関する、そこに住む人たちの今後の動向がこれからだというふうに思いますけども、村としては上流部に、やっぱり考え方としては、できなければですね、これはどうにもならんということは、しっかり、首長同士で話される際はぜひその辺は押さえておいていただきたいというふうに思います。ただ、先ほど言いましたように、具体的にはこれからということになります。

次に、まだ始まったばかりで、このことをこの時点でどうなのかというふうに思うんですけども、ただ、黙っておればこのまま進んでしまうかなという思いで、心配でなりません。それは、国交省が示している流水型ダムの建設について、このことについて少しばかり質問させていただきます。

7月の豪雨を受けて、8月に開催された第1回の検証委員会、この直後だったというふうに思いますが、村長がダムを必要と表明されました。これを受けてかどうか分かりませんが、蒲島知事も民意が動いた、民意が動いた、こういうことで白紙撤回からかじを切られました。そして現在に至っている。

私は、あの7月豪雨の大変な、村民がまだまだ呆然としているあの時期に、私も大変苦しく、つらい、つらい日々を、まあ、村民の皆さんも一緒ですけども、送っていた時期です。先のことはなかなか考えることができない、まだあの時期に表明されました。

確かに首長としてその責任を考えたときに、何かにすがりたいという気持ち、全く分からんでもありません。ただ、あまりにも直情的ではなかったのかなというふうに思いました。今、あの当時の、表明された当時と、今日の村長のお考えに変わりがないのかどうか、お考えをお聞かせください。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今言われるように、昨年発災後言うに言われぬタイミングで、ダムが必要ということで、熊日新聞だったと思いますけども、記者のほうにそういうふうに言いました。

その後の議会においても、その経緯といいますか、私の思いというのは言わせていただいたと思いますけども、その報道に出る前の首長の会議でこれからダム建設を促進していこうということで、ダム建設を国にもお願いしていこうということで、全ての首長で気持ちを一つにしていきましょうということで話をしました。それを受けて、私も一人の政治家として、25名の犠牲を出した球磨村の首長だからこそ、そういうことを表明させていただいたところでございます。で、その思いは、気持ちはそのときと全く変わってはおりません。

ただ、先日の川辺川流水型ダムの諸元の説明ということで、五木村と相良村のほうで国のほうから説明があったようでございます。その折にも、まだまだ五木村の方々、相良村の方々たちは、まだ容認したわけではないということで、議論はこれからだということによっておられるようです。ですから、それぞれの地域のこれからの様子を今後ともしっかりと見守ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 今村長が答弁されて変わりがないとするならば、まあ、首長個人として思っておられることを言われたのか、村民の思いを酌んだ民意としてされたのか、そこはまだ定かではありませんけども、変わりはないということで受け止めさせていただきます。

村長の答弁の中にもありました、いわゆる五木村、相良村についてはダム建設について容認したそのものではないという、現在の姿勢はそうなんですよね。ただ、じゃあ、川辺川ダム推進協議会の議論はどうか、その辺について少しお話を伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

川辺川促進協議会でございますけども、昨年、先ほど言いました、私が新聞のほうに記載された以前の話しがあったときに、促進協で、もうそういう方向でいきましょうということでみんな決めました。その後、その方針に変わりはございません。そのまま国、県に対しても要望を続けているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） じゃあ、ダム促進協議会は矛盾するものを抱えた協議会と、そういう受け止めでもよろしいんでしょうか。

いや、あの、相良と五木は新聞にもちゃんと載っておりました。ダムを容認したものではないと。じゃあ、促進協議会は何なのかと。矛盾する、相反するものが同じところにあるということはどう考えればいいのか全く理解できないんですよ。

いや、それはちょっと政治的な課題でということでは、そういうもんかて受け止めてみんなが安心するかというと、逆に安心しません。ここはどうなってるかて、より不安をかき立てるようなものになるしかないんですよ。そのことをしっかりと球磨村村長は受け止めていただきたいというふうに思います。

流水型ダム、今計画されている流水型ダム、規模が107メートルなんですね。107メートル、なかなか想像つきません。従来のダム建設予定地に行かれて見られた方もたくさんおられるというふうに思いますが。かなり下、谷底なんですね。

例えば、この場所、この場所ですね、多分この議場が川面から考えると40メートルぐらいだと思います。裏山が100メートルあるのか100メートル超えるのか、その辺のところはちょっと定かではありませんが。それくらい高さのダムができるんですね。想像つきますよね。ここで考えたら、この時点で考えたときに想像つきますね。そんな大きなダムができるんですよ。いわゆる流水型では治水専用としては日本で最も大きいダムとして今後、もし仮に建設されるとすればそういうことになります。

これがいわゆる豪雨のときに調整機能を果たすということから、当然、一時的水をためますよね。たまりますよね。たまれば当然そこには堆積する土砂がありますね。あるいは、たまった水によって、あるいはダムを造ることによって、地域あるいはその水系に大きな影響を及ぼすことも当然考えられるというふうに思います。

国交省は、そういう事態は十分配慮をしていきますという考えですけども、まだまだ見えないところがいっぱいあるんですね。

仮に堆積した土砂が雨のたびに汚れた水として流れてくる、そういう状況が何十年続くか分かりません。この球磨村、中心部を球磨川が流れて、大変な村民のためには恩恵があったというふうに思います。とりわけ、今後の球磨村における球磨川、アユは取れるのか、川下り、ラフティング、楽しめるのか。球磨川が持つこの球磨川の景観は、中流域では見えない、この河川では見えない景観があります。これは全国1位だと言っても過言ではない。その球磨川が、自然が、汚されていってしまうことに非常に私は不安を感じます。

村長、このことに今どういうふうにお考えをお持ちでしょうか、お聞かせいただきます。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、流水型ダムということで進めておられますけども、基本的に、私の知る範囲では流水型ダム、自然と清流と住民の命を守るということで、できる限り環境に配慮したダムであることは確かであると考えております。

そして、今、環境アセスの最中だと思いますけども、これから環境アセスもしっかりまた検討

されて、いろんな対策等も打ってこられるんだろうなと思っております。

そしてもう一つ、小川議員が先ほど言われた、ダムの中にたまった土砂でございますけども、流水型ダムでございますので、ちゃんとたまった土砂は撤去できるように、その取付道路あたりも造って、多くたまらないうちに、また土砂撤去を行うというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 一応、今村長としてのお考えはお聞きました。

次に、治水を考える上で治山ですね、当然治水と切っても切れない関係にあります治山について、若干お尋ねをいたします。

今、これは難しい課題かもしれませんが、山を伐採をして運搬する際に、山に道を造って頂上まで、ほとんどそうだと思いますけども、造って、そして木を切っておられる。雨が降るたびにその道を伝って水が流れ、あるいはその途中でその部分が崩れて山が守れない状況が各地に見えます。

川内川の上流部、山腹崩壊したその上へ行ってみますと、もう本当山肌に傷がついたようにずたずたになっております。これを見ると、今後の球磨村、さらに災害が、大きな災害が出る可能性があります。

そこで、今、村が森林組合にその伐採の方法として取り組まれておるやり方、何ていうやり方かちょっと私専門的に分かりませんが、このやり方を全ての山に適用することはできないのか。もう村だけでできないとするならば、県、あるいは国に働きかけて、ぜひ今最低でも森林組合の取っている方式をすべきだというふうに私は思います。村長のお考えを伺います。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため休憩いたします。そのままでお待ちください。

午後1時53分休憩

午後1時55分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今現在は、なかなか森林組合あたりに関しましても、小川議員の言われるような、そういう作業道を通さずに搬出作業でありますとか、伐採作業はできないような状況で、ほとんどのところがやっぱりそういう作業道を入れて木材搬出をしているような状況でございます。

ただ、今回の災害を受けて、例えば伐採したところにすぐ新植するでありますとか、今球磨村も50年生を越える山林が多いので、伐採時期には来ております。ですから、そういうところはしっかり伐採をした上で、きちんと植えていくというそういうことが必要なんだろうと思ってお

ります。

そして、今後球磨村においても、そういう砂防でありますとか、治山事業でありますとか、そういうことが進んでいくと思いますので、その中で県あたりとしっかりと要望を調整しながら、球磨村の山林を守るような、そして災害を防ぐようなそういう取組ができればと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 私が質問したのは、今民間業者がやっている山に道を造ってジグザグで、あれをぜひやめてもらいたい、やめる方法はないのか、やめさせる方法をどうやったらできるのか。村独自でできないんで、県、あるいは国に働きかけて、仮に、木材の安価が続いておりますし、あるいは経費を抑え何とか利益を出したいという、いわゆる山を持っている方、あるいは業者もそうだと思います。

ただ、そこには新たにやっぱり財源としておりますお金を使うという方法もありますんで、税金を取ってんだから、そこら辺は山を守るという意味では、やっぱりそこに回すようなことでもいいかなど。難しい問題ですけども、ぜひ村としても追求をしていただければと思います。

今回、治水について、今現在、村長が思っておられることを中心にお聞かせいただきました。

ダムができれば50年先、あるいは100年先、200年先まで影響は出てくると私は思います。

ぜひとも、村民の皆さんのお考え、あるいは意見、いわゆる民意について、ぜひともそれをしっかり酌み上げる、そういった取組、努力を惜しむということではありません。ぜひその努力をぜひやっていただきたい。惜しむことがないような取組をぜひやっていただきたい。また、次に機会があれば、さらにこの問題について、治水の問題については議論させていただければというふうに思います。

時間もありません。村内の交通機関について。今JRは止まっております。先ほども議員の方から質問があったように、何とかしてもらいたいというご意見もありました。

先日、くま川鉄道が部分開通ではありますけども開通いたしました。第4橋梁を含む川村駅から人吉間のこれからの取組、何年かかるか分かりませんが、ぜひテンポを持ってやるという立場から、今回村も200万の起債をして、その復興支援に充てるという上程をされておりますんで、そういうことをさらに深く掘り下げていただいて、開通したならば、ぜひ球磨村に最低でも渡までは延長して、球磨村の住民の一部でありますけども、確保できるような取組をしていただきたい。くま川鉄道を渡まで延長してもらいたい。

ただこれにはJRとの協議も必要となりますが、今日の新聞でしたか、南阿蘇鉄道が大津まで乗り入れる、ここには県のほうもぜひ支援をしたいという表明があっております。村もぜひくま

川鉄道、渡まで引っ張ってくるような取組をしていただきたいと思います。村長のお考えを伺います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今小川議員が言われたように、渡までという話はもう本当にいろんな方からご意見を頂いているところがございますので、前向きにしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川議員、最後の質問にしてください。

○議員（4番 小川 俊治君） 多武議長も、郡議長会の中でも、協議題として取り上げてもらいたいということをされておりますので、球磨村議会も全会一致で要望書が提出できるような、そういった取組を、できるというふうに思いますので、そのことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（多武 義治君） 4番、小川俊治君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで10分間休憩します。

午後2時01分休憩

午後2時08分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、5番、高澤康成君。質問時間は60分です。5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、球磨村復興計画についてお伺いをいたします。

令和2年7月豪雨から1年5か月が過ぎ、復旧が加速してきたような気がいたします。道路復旧には道路の有する機能、役割を考慮しながら整備の優先性を明確にした上で道路整備を進めていく必要があります、全てが同じスピードで進むことではないと理解をしております。

しかしながら、7月豪雨災害前の未着手部分、また、原形復旧本工事を終えた場所において、繰り返し崩落、被災する箇所も存在し、復旧が不適当な場合や、困難な場合、形状、材質、寸法、構造など、質的な改良を加えた復旧の捉え方により、住民の安心安全を担保するために、改良も含めた復旧も望まれます。また、農業生産と農村生活の基盤である農地、農業用施設の災害に対しては迅速かつ適切な災害復旧が強く求められます。

現在、球磨川水系緊急治水対策として、遊水地案が打ち出されておりますが、用地買収方式、

地役権補償方式も賛否があることです。用地買収方式においては、現地盤を掘り下げ、容量を確保するため買収面積が少なく済みますが、農業を継続することは不可能となります。しかし、利活用することが可能であるなら、新たな村づくりに寄与することもできます。地役権補償方式においては、これまで同様に農業を継続することは可能とはいえ、冠水時における補償として土地価格において鑑定評価結果に基づき算定され、農地においては、農業共済組合の補償が適用とし、補償額次第では農業意欲を失いかねない可能性もあります。

確かに、課題が山積し、どの分野を取っても重要なものです。各市町村の災害の度合いも違いますが、住民の不安を安心に変え、失望を期待に変えていくために目に見えた成果が必要だと思えます。村長はこれまで、国の治水対策の方向性が示されなければと発言し続け、治水対策後水位を念頭とした早期の宅地かさ上げ等による対策に加え、さらなるかさ上げ等を求める声がある中に、避難路整備等ソフト対策を充実させる、共済加入の促進等々と答弁されておりますが、住民の求める本質的なことを理解されているのか疑問に思うところです。

災害公営住宅建設にも、決して議会が建設に反対していることではありません。建設後は村が買い取り、運営していく中で、建物だけではなく、どのように付加価値を高め、住民の方々が住み続けたいと思っていただけるためにもシンボリックな建物にしたいだけでなく、具体的に発信することが重要です。

現在、災害後、11月現在で82世帯、256名の方が自ら新たな生活拠点を求め再出発されているようです。特に若い世代の流出を真剣に考え、言葉で発信し続けなければ村の衰退に直結することになります。優先順位として道路復旧、災害公営住宅建設、塚の丸整備は早急に完成させなければならないことです。村長自らが夢を語り、それを具体的、具現化していくプロセスを住民が期待していると思えます。生まれ育ったふるさとでの再建を一刻も早く実現をする。夢を描き語らずして、住み続けられる魅力あふれる村づくり等は実現しない。その夢を具体化、具現化していくことが、いずれ住民の心を動かし、住民参加型の村づくりが実現するのではないのでしょうか。今こそ、執行部と議会が村民のため緊張感を持ち、両輪で復旧・復興に努める必要があると思えます。真正面で論争し合い、一つ一つ課題を解決していくことこそが最短ではないのでしょうか。

そこで、球磨村の復旧の進捗と、今後における創造的復興を成し遂げるために必要なこととは何か、村長にお伺いをいたします。

次に、空き地利用について伺います。

限られた土地を今後有効活用し、特色ある村づくりをしていくかが重要と考えます。他町村では、既に特色ある施設の提案や方向性が示されており、本村も将来的展望を踏まえ、踏みこんだ議論もあっていいと思えます。よって、空き地に活用についてどのような取組を考えておられる

か、村長にお伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、球磨村復興計画についてお答えします。

まず、復旧の進捗についてですが、村内一円に甚大な被害をもたらしました令和2年7月豪雨災害から1年5か月が経過いたしました。この間、国や県をはじめ、他自治体からのご支援をいただきながら全職員一丸となって復旧に邁進してまいりました。道路、橋梁、河川、水道、通信等インフラ基盤については、昨日からのご質問にお答えしているとおおり、一歩ずつ着実に復旧の歩みを進めているところでございます。しかしながら、復旧が本格化する中で入札不調となるケースが増えてきていることから、国・県とも連携しながら円滑な発注につながるような工夫も必要と考えております。一方、村民の生活再建という観点からは、いまだ多くの方が仮設住宅などの不自由な生活を余儀なくされておられ、また、道路が未開通の区間では長距離の迂回をお願いせざるを得ない状況にあることなどから、1日も早く安全で安心な生活を取り戻していただくよう、よりスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな村づくりにおける創造的復興を成し遂げるために必要なものは何かについてですが、復興計画に掲げているとおおり、復興の推進に向けては地域別協議会を通じたまちづくりへの住民参画、国・県・流域市町村等の関係機関や、村民、地域団体、事業者等との連携、協力・協働、そして復興財源、人員の確保が必要なことは当然のことです。村長就任に当たり、人口減少の歯止めと所得向上を公約の大きな柱と掲げさせていただきました。今回の災害を受け、人口減少率は全国1位となり、加えて地価の下落率も全国最大となり、復興を目指していく中で極めて厳しい状況となっております。住民アンケートでは村民の皆様から様々なご意見を頂戴しておりますが、球磨村に住み続けたいが安全面を考えると村外に出ざるを得ないという、切実な声に応えることができない状況に、村長として歯がゆさともどかしさを感じております。まずは、最優先事項である安全安心な住まいの場の確保として、総合運動公園と一勝地地区では災害公営住宅の整備、山口の塚の丸居住エリアの高台整備に着手し、基本目標である村民の生活再建に鋭意取り組んでまいります。また、産業再生や防災・減災の取組も進めながら、子育て支援や教育の振興、福祉の向上などソフト面での対策も含め、住民の皆様のふるさと球磨村への復興の思いに寄り添い、具現化していく。さらに、球磨村だからこそ先進的で持続可能な社会を実現していくための施策を講じることで、創造的復興を成し遂げてまいりたいと考えております。

次に、執行部と議会との関係性についてですが、日本国憲法93条第1項に「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」とされ、地方自治法89条に「普通地方公共団体に議会を置く」とされていることはご承知のとおりでございます。

議事機関として議会が決定した普通地方公共団体としての意思を執行することを任務とする行政機関は、長、そして委員会等の執行機関となります。ただし、議会が決定することができる事件は地方自治法第96条その他の法律の規定が列挙し、あるいは条例により定められたものであって、その他の事件については執行機関がそれぞれの権限の範囲において意思表示の内容を決定し、しかる後、執行する。法的にはこのように相互牽制関係にあると整理されているところですが、令和2年7月豪雨からの復旧・復興という観点からは、それぞれの権限は保ちつつも、チーム球磨村、オール球磨村の体制で議会と執行部が一丸となった取組を進めなければ、被災された住民の生活再建が一日一日遅れていくことになってしまいます。復旧・復興の事業が進まないことによって、先ほど申しあげましたように豪雨災害を起因とした人口流出に歯止めがかからなくなってしまう、こうした事態だけは何としても避けなければなりません。1日も早い球磨村の復興を成し遂げるため、豪雨災害復旧・復興対策特別委員会の場でも細部の議論を尽くさせていただきますので、議員各位のご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、特色ある村づくりについてお答えいたします。

解体後における空き地活用の取組についてですが、令和2年7月豪雨により球磨川沿線の低地に立地していた村管理施設が多く被災し、村営住宅も15団地65戸が全壊となり、現在、被災した施設の解体工事を順次進めているところでございます。解体後の村有地の活用については、各地区の地区別協議会においても議論いただいているところであり、そうしたご意見も含めて、地域の特色や復興に資するような利活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

2日間、それぞれ7名の方が一般質問されて、いろんな村長の答弁を聞かせていただきました。今、感じているのは、国・県が示す治水対策を含め、また、復旧の在り方っていうのが、国・県が示すものに対して、本当の村長の思いだったりっていうのが全く伝わってこない。それにただ答弁を重ね、言われているとしか私は感じ得ていないというふうに理解をしております。今回、一般質問の再質問の中では、よりよい村長の、球磨村の発展のためにどのような夢を描いて今後進めて行かれるのか、という部分に関して質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、アンケートの中で宅地かさ上げ、あるいは道路復旧というのが最も重要視すべき住民からの回答が出ております。先ほど話した中での、これまでの災害前の未着手部分、これからまた7月豪雨で新たに発生した箇所、そういうものも含め、今後同時に進めていかれるのか、あるいは、そういう権限代行されておりますので、そういう部分に関してはどのように村長は要望をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えいたします。

権限代行、国・県が代行で行っていただける部分に関しましては、早期の復旧に関しまして今後とも要望をしてまいりたいと考えております。そして、今、例えば例に挙げますと、昨年の7月豪雨災害で被災した部分の復旧、そして、今年8月の長雨により被災したところの復旧工事あたりが逆転している部分もあると思います。ただ、それに関しましては、なかなか昨日今日と答弁であったと思いますけども、不調が続いて、入札するけどなかなか業者が受けてくれないという、そういう状況が入っておりますので、その辺もしっかり県辺りと連携を取りながら、より入札を受けやすいような状況等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 今私が質問した内容は、未着手部分において同時に工事を進めていくかっていう要望もされているかということです。もう1回お願いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私が特別その要望をしているっていうことはございません。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 山間地域においては今回非常に被災が大きかったです。プラス、仮復旧はしたものの本復旧に至っていない場所であったりとか、その周辺を、今回仮復旧に当たり同時に進めなければ本当に安全が担保できるかという部分を見ると、やはり未着手部分に対してもしっかり対応していただく必要はあるというふうに思っております。もちろん、不調が出る理由も分かります。なかなか今の現状で人手不足であったりとか、材料の高騰であったり、いろんな要因はあるかと思いますが、ぜひそれに関しては未着手部分も含め、しっかりとご対応していただくように要望をお願いをしたいと思います。

また、宅地かさ上げです。アンケートでは生まれ育った場所に帰りたいという意向も出ている中で、治水対策後の水位という中で、神瀬地区においては住民が思う希望する高さでのものではなかった。これは国・県含めしっかりとした根拠の中で、もちろん、そのかさ上げの高さというのが出されているだろうというふうに思います。では、国・県がこの治水対策後の考えうる高さを基準に進めていく中で今後その議論をしていくよりも、国・県がしっかりと安全を担保するための高さ、ありますよね。今、国道、大体20センチぐらいの高さぐらいだろうと。それ以上につかっているっていう現実があるならば、じゃあそれに対して村独自でしっかりとした住民の納得いくような高さ、要は、これまで災害公営住宅もL2という基準があって、あと土地のかさ上げに関しては治水対策を講じた中での水位を基準にしていく中でも、やはり神瀬地区の住民の人たちが避難路を整備するから、あるいは高台に避難する経路を村としてやっていくからと

ということが、本当にそれを住民が求めているものではなくて、しっかりとして宅地でしっかり家を建てて、もう2度と災害に遭わない高さでの再建を希望しているということなんです。であれば、村独自でもしっかり、このかさ上げに関しての対策を講じるべきではないかと思いますが、村長の考えはいかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

神瀬地区の地区別協議会の中で、今高澤議員言われたように被災水位でのかさ上げっていうのは、以前から議論がなされてまいりました。その中で村が対策後の水位でのかさ上げということで、なぜかといいますと、前もご説明しましたと思いますけども、被災後の水位まで恐らくあと道路から3メートル、4メートル上まで上げなければいけないということであれば、今年、東北の震災のかさ上げ事業等の話題が10年目ということでテレビなんかで出ましたけども、10年たってようやくできて、しかし帰ってくる人は誰もいなかったという、そういうふうな前例もございますので、そういうところも含めたところで、より早く早期に対策防水水位までのかさ上げを行って、帰ってきていただくっていう方法等いろいろ説明した結果、ある程度、神瀬地区の方にはご納得いただけたのかなと、ご理解いただけたのかなと思っているところはございます。中には、もちろんそれでも「やっぱりかさ上げしてくれ」と言われる方はいらっしゃると思いますけども、おおむねご理解いただけたという感覚でおります。

そして、道路につきましても、これは、道路はかさ上げの対象ではもちろん、対象といえますか、かさ上げは一応宅地のかさ上げということでしたので、道路まではもともとはかさ上げはされないような状況であったんだろうと思いますけども、まだこれは決定したわけではございませんけども、宅地のかさ上げに伴いまして道路のかさ上げも同じ高さまでということで、これまでずっと国のほうには要望をしてまいりました。ですから、今後とも、まだ決定ではございませんので、しっかりと要望をして、できるだけ生活の利便性等を考えたときに、そのような状況になればと思っておりますので、今後とも続けたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） これまでもいろんな議論があつて、今後においてもどこで着地点を見いだしていくのかっていうのが、私は大事だと思います。もちろん、L2まで上げろっていうのも、果たして可能かどうかという、さっき村長が言われるように、「じゃあそこまで上げるから皆さん帰ってきてくださいよ」って言って、人が来んなら話にならんわけです。そういう話をどうやって一つ一つ着地点を見いだしていくのかっていうことに対して、どうしても村長の言葉が足りない。そこに、どうしたら着地点に行き着くのかとか、どうしたら納得をして最終的

にそういうふうに着いていくって、この話を、進め方であったりとかって、これは、1つもう話は終わりますが、ぜひ、そういう、今神瀬説明したから、もちろん同意をされた住民もおられます。ましてや「いやいや」って言いなる人も同じです。いや、そこを村として、長として、しっかりそこをここまではこうする。国・県はここまではこうするんだ、村としてはより一層こういうふうにしますと。果たして、新たに神瀬地域のコミュニティをどうやって再生させていくのか、それに関しては皆さんの力を貸していただいて、また神瀬地域の復活を一緒にやっていきたいという中で、話をさせていただきたいと私は思っております。ぜひ、それに対して、だろūdらうという話よりも、しっかりそこは完結していくようにやってほしいというふうに思っています。

災害公営住宅、アンケートにもありますように、自力再建も含めて、この災害公営住宅の入所の希望もあっているようです。2日間にわたり災害公営住宅の話がたくさん出ております。執行部と議会の説明をした、同意をしたとかしなかったとか、言った言わないっていう話の中でも、要は、「さくらドーム」から始まり、遊具のところまで話がやっと執行部の中で話が進んできて、今日に至っているというような状況だというふうに思います。議会がこれまで災害公営住宅を造ることに対して、決して反対はしておりません。災害公営住宅を第1に「さくらドーム」に造りたいと、まずそこを解体をして。そのときにも、これまで災害前に「さくらドーム」の存在、災害を機にいろんな物資があつて、そこに何日間か被災された方、時には、その前にはゲートボール等々を老人会がされていた。非常にあそこの「さくらドーム」の利用度って考えると、非常にただ単にそこに災害公営住宅を造るからと。議会のほうは投げかけたわけです。その替わるものをどこに造るんですかという話を、議会から話をボールを投げかけました。遊具を解体して、そこに造りたいという話もちろんありました。そのときにも、遊具、これまでにたくさん子どもたちが遊んだり、いろんな親御さん通じてあそこで出会って友達関係になって、いろんな子どもの相談であったり、いろんな場所としてあつたらうというふうに思います。遊具を解体して、じゃあ新たにどこにそれを計画をしていくんだと、それをボールを投げかけました。村長、その答えはありましたか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今言われたように遊具に関しましては、あれをどっかに移すでありますとか、そういうのは全く議会のほうには説明はしておりません。ただ、あれをまた移さなければいけないのかどうなのか、あれがまだ使えるのか使えないのか、そういうところからまずは検討していかなければいけないだろうと思っております。

また、「さくらドーム」に関しましては、議員の皆さん方が言われるこれまでの「さくらドーム」が築いてきた歴史でありますとか、そういう皆さんの思い出とか、そういうのはもちろん理

解した上で、今回の災害を受けて、あそこがまずは災害公営住宅を造る上では適地だろうということで提案をさせていただきたいところです。恐らく今まで「さくらドーム」に代わる機能としましては、例えば浸水公園——遊水地の中にこれからできる予定でございます、その浸水公園、グラウンド機能でありますとか、そういう公園的な機能でありますか、そういうところの中に入れるんだらうなということで、お示したかどうかというのは私も定かではございませんけども、ただ、そこに移すにしても、かなりの時間がかかってしまうことはもう事実なんです。ですから、今、例えば遊具であつたら、遊具をどっかに移す、そういう場所がない状況の中で、なかなか執行部としても皆様方にそういうお示しはできないところだと思います。ですから、時間をかけて、その辺もしっかり皆さんと協議をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 災害公営住宅の整備事業募集要項です。今から進めていかなければいけない。別の場所へとかいろんな議論はされてはおりますが、何せ早く造らなければという話ですので、何と言おうとも。ぜひ推し進めていってください。1つ気になるのが、大体概算で20億ぐらいだったですかね、いうふうになっているようです。部屋数も、それ相当のアンケートを取って、いろんな住民の方々の要望を踏まえ六十何世帯という中で、そのために7階建てにする必要がある。プラス、イエローゾーンは危険区域としてのものがあるから、そこに住宅としては建てないと、いろんなことも分かります。今後これを進めていく中で、非常に気になっているのが空室です。これはいろんな資料見ますと、東北の地震であつたりとか、5年、10年たった中で非常に空室が約7%ぐらい生じているというふうになっているようです。プラス、村営住宅です。球磨村の総合運動公園に建てられているところも、また、いろんな住民の方々が新たな生活拠点を求めて出ていかれておるといふ状況で、日に日にその数字というのは変わってくるだろうと思います。しかしながら、災害公営住宅は造る必要は必ずあるわけであつて、その後に附属する空き家対策であつたりっていうのも、しっかり見据えていかなければいけない。ただ家賃の補助があるから、ある程度買い取りした中で球磨村が後々買い取りをする。そこ、所得制限によって不足分に関しては、家賃補助が国からの支援として来るというようになって、最終的には借金して買うものの、10年、15年では取り戻せるだろうという試算になっているようですが、きちっと利活用、空き家をです。しっかりと対策を踏んでいかないと家賃収入そのものも減少することであつて、そこら辺を踏み込んで議論していかなければいけないんじゃないかと。でも、そもそも果たして、災害公営住宅の建物だけを今議論していますが、副村長も村長も2日間頭痛かっただらうと思いますけども、私は逆に思いきって、その箱物ができ本当にそこに住み続けたいとかいう中で、何か付加価値を高めてやらないと魅力がなくなってしまう。あそこは近江原で

すかね、水、水源があります。水源あった。水あるですよ、山上に。村長が考えて、蜚が宿る景観づくりであったりとか、池があって鯉を泳がせるとか、ちっちゃな日本庭園を造るとか、そういう議論をしてほしいわけです。ただ単に、ああじゃないこうじゃないっていう話もちろん大事です。それまでは本当に、私はさっき話したように説明不足だっただろうと思います。だっただろうと。でも本当に住民の立場を考えると、いち早くこれを完成して1つ完結に至らなくちゃいけない。そのためには、やっぱり入ろうと思ったけど何か冷たい感じがするってなったのじゃあ、ならば、もう少しお金をかけてでも立派なものを造って、村長が言われるシンボリックな建物っていうのであれば、そういうことこそをしっかりと住民に伝えなければいけないと思います。だから、言葉足らずという表現をさせていただいているんです。そこら辺に関して、村長お伺いしたい。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

確かに、高澤議員が言われるように言葉がなかなか足りないところはあるんだろうと思いますけども、災害公営住宅に関しましては、今日が締切りということでいろんな提案がなされてくるんだろうと思います。その中で温かさであるとか、昨日も言いましたけどもいろんな項目があって、そういうのを考えた設計でございますとか、そういうのが出てくると思います。その中で一番球磨村に合ったそういうのを選ばせていただいて、球磨村の景観にも即したようなものができれば、なかなか厳しいところはあると思いますけども、そういうところを考えております。

そして、空室・空き部屋対策等につきましては、本当に言われますように、そういうふうにならないように、していかなければいけないんだろうと思っております。ただ、今まで球磨村から、村外に若い方たちが出ていかれておられました。そういう方たちを、あそこで引き止めるっていうことができるんだろうと私は思っているんです。ですから、そういうところも含めて、今後の空き家対策に関しましても議員の皆様方としっかり検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 計算してみると、災害公営住宅の坪単価、大体56万から60万ぐらいっていうような計算になっているようですが、これを選考委員会、村長中心に熊大の柿本教授も含め、もちろん学識的な専門の方でございますので、私たちが家の中がどうである、こういうのがあったがいいだろうとかっていう知識もありませんので、しかしながら、一番気になるのは予算です。坪単価、大体そのくらいで推移をしているものの、材料費、非常に高騰している状況です。仮に、1部屋材料が高騰して坪単価が上がる場合には、そう金額が上がるわけです。

ということは、もちろん買取り金額も上がるわけであって、これの中身、整備事業を見ると、どこまでその予算的なもの、予算的なものがじゃあどこまでっていうものは書いてあります。1部屋大体このくらいでとか、ピロティーがこんだけととかっていうふうに書いてありますけど、これは副村長が今担当されて、最終的に額そのもの、大体このくらいで抑えなければっていう基準っていうのは大体どのくらいでお考えですか。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 今回、発注いたします災害公営住宅についての上限額とか、そういったものについてのお考えはということだろうと思っておりますけども、もう基本的にはこれは国の補助事業を活用しての災害公営住宅ということでございますので、標準的な、先ほど議員がおっしゃられたように坪単価60万、1部屋に直しますと大体3,000万を超えるぐらいの金額を要しているようでございます。今お示しをしておりますのは、平米当たり大体幾らまでという形で提案をしてくれということございまして、その業者のプラン、業者、我々も先般打合せをしましたけれども、業者の名前を前提にした審査ではなくて、業者名を伏した中でデザインですとかコンセプトとか、そういったもので判断をさせていただくということにしておりますので、その中で、当然私、あとの2人の先生は都市計画の専門の先生と建築士の免許を持っている県の住宅局長ですので、私の観点からいきますと皆様方、我々も含めてですけれども、ご心配いたします将来にわたってのランニングコストですとか球磨村らしさですとか、そういったものを見ていくということですので、今申し上げられますのは、先の議会で債務負担行為を起こさせていただいておりますので、15億程度をめどにということをまず1つの目安ということで考えております。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） いろんな、この流れの進め方も、先ほど同意とかいろんな話が出ておりますが、聞く話では同意っていう表現が正しいかどうかはありますけど、もちろんここまでに至るまでに議会の同意は必要はないですよ。ないんです。これに書いてある事業費その他で議会承認のため「設計確認から30日間の期間を見込み、建設工期を提案すること」ってなっておりますが、これは、議会の承認のためっていうのは、どの段階で議会の承認が発生していくのかっていうのをお聞かせください。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 先ほど村長の答弁でもありましたとおり、いわゆる同意ということになりますと、法に基づく同意権っていいますのは例えば、私含めて人事案件に対する同意というのが法的に言う同意ということだろうと思っております。

今回、先般、先の事例もいろいろ調べてみましたけれども、基本的には買取り方式を今回選択

をしておりますので、その買い取りに当たっての財産としての購入ということでの議決案件が将来的に出てくる。確実にここは、まず出てくるということでございます。ただ、その前段で業者を選定して第1候補者を決定しますと。それに基づいて基本協定、工事契約ですと請負契約を5,000万円以上ですと1回の議決案件になりますけれども、そこが法的にちょっとあいまいなところがございます。先の事例を見ますと、それについては議会の議決も受けていない。基本協定につきましてはです。というような例もございますけれども、今回につきましては将来的にはそういったものの担保っていいですか、そういったものを含めて年末の28日に業者を決定いたしますので、先般から課長が申し上げておりますとおり、年明けの段階で、この基本協定の契約についてを議決案件として上程をさせていただきたいということで今検討しております。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 時間がありませんので。

ということは、今いろんな議会とのやり取りの中で、災害公営住宅に関して嶽本議員もいろんな話をされました。もう、ほかの議員さんもいろんなされましたけど、最終的にあそこに7階建てで進めていくというところで、村長、いいですね。今議会のほうから、議員言われたいろんな案、塚の丸の案、そういうものも含め、そういうのをいろんな考えた中で、もうそちらで行くというところで大丈夫ですね。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今議員言われたように7階建てで、遊具広場跡地に建設したいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） そういうところだと思うんです。村長。やはり、だろうと思えますとかではなくて、地方議会の在り方っていうのはどうしても人口が減ってきて議会の本当が、議会が持っている本質的なものの役割というのが、なかなか知識、あるいは学識的な部分を考えてときに、どうしても地方の行政というのは首長の考えで村づくりって変わってくるんです。そのために、首長になった人っていうのはしっかり決断をして、しっかりとした夢を持った決断をしていかなければ全然違う方向に行ってしまうわけなんです。だから、今回の災害公営住宅に関してもそうです。もちろん、建設に関しては見識のある副村長が中心としてやっていただいております。しかしながら、いろんな議論がありながらも、最終的にもうそういう方向で行くんだっていう決断をしっかりと首長がしないと、いつまでたっても完結に至らんわけなんです。そこをしっかりと首長としての役割を果たしてほしいというふうに思います。

空き地活用です。

球磨村も復旧、治水対策を見据えて、もちろん、これ10年、20年、30年かけて進んでいくことだろうというふうに思います。しかし、じゃあ20年、30年待った後に復興かという、「そうじゃ遅いんだよ」ということを議会も言っているわけなんです。やれることはしっかりやる。考えられる夢をしっかりとそこを描いて、どう住民に説明して、それをどう実現させていくのかっていうのが一番大事なんです。

予算がないからできないっていうことではなくて、今考えているのは、私自身、個人、人吉球磨には400の公認グラウンドがありません。水上の高地トレーニングも300メートル。ここは非常に標高1,000メートルのところ、「経営、今どうなっているの」と言うと、黒字ということです。実業団含め、高校、いろんなあらゆるところが年間通じて、そこを利用されているようです。しかしながら、人吉球磨には400の公認トラックはありません。そういうものも、しっかり、この復興、球磨村の将来的なビジョンの1つとしてやっぱりそこを確立することによって、いろんな大会の誘致だったりとか年間通じた選手等々、もちろん高地トレーニングです。水上は、それは長距離専門の人たちは向こうにやってもいいでしょう、水上に。でも、短距離・中距離に関しては全部球磨村が受けるというぐらい思い切った施策を打ち出さないと、住民は何を望んで球磨村に残ろうかって、そういう状況なんです。何もない、流されて何もない、じゃあ何を造ってやろうか、もう災害公営住宅の話ばかり、もう今、そういう状況なんです。であれば、漠然としたものでもいいですので、村長、夢を語って、もう少し、こう将来が描けるような、何かそういうものを発信をしてほしいと私は思います。ぜひ、私も小学校、中学校の野球をしているので、グラウンド造ってください。どっか。誘致はしますよ、私が。いろんな人を呼んで。ああ、「かわせみ」に泊ませればいいです。今、直営になっていますが。ぜひ、そういう案を首長が口で発しないといけないと思います。何がいいで、これを造ってくれではなくて、村長は村長なりの夢をしっかりと語ってください。村長いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、本当、高澤議員の夢といいますか、話を聞いて、ああすごいなと思ったところではございます。ただ、今、村が進めている方向性としましては、例えば、そういう空き地でありますとか、そういうところ、村有地以外の空き地等にしましても、できれば住民主体で考えていただいて住民が村をつくっていく。そういう方向で考えられないか。ただ、今、高澤議員も住民でございますので高澤議員もどんどん意見を言っていて、議会からも意見を言っていて、そういう意見を取り込んでいく。村の復興に取り込んでいく。そういうやり方が一番いいのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 最後です。

今日、私含め8人、一般質問させていただきました。何がどうで、何が正しくて何が間違いでって話じゃなくて、昔は、まだ私も1期目のときに、つえついでコンコンって、こうせんといかんぞって言われていました。そういう議会の内部事情であったりとか、ましてや、歴代の村長さんが、やっぱり課長後ろ向いて「俺はそんな指示はしとらんぞ」って言われている首長さんもおられました。もう、しっかりそれを答弁して、しっかりそれを実現に向けてやっていくって村長さんもおられました。今考えると門崎副村長も一生懸命、復興に対してご尽力をいただいている中に、どうしても投げかけたボールが副村長すぐ返ってくるんです。パーンって。取れないぐらい速さです。でも村長は投げかけてもボール届いていないです。こっちに。ていう状況なんです。住民も、多分それは感じられていると思います。もちろん、そこは経験を重ねてしっかりこれから担って、球磨村のトップとしてやってくためには何が正しくて何が間違いでそういう判断も含め、しっかりと球磨村の将来、行く末をですね。住民が言うことを全て聞き取っても切りはないわけです。賛否があるわけであって。それを聞きながらも最終的に自分の色を球磨村づくりに出してもらってというのが、首長の役目だろうと思います。今回の一般質問の中でも、わざと一番最後にさせてもらいましたが、いろんな問題、課題があります。それぞれに、それぞれの考え方もあります。それを村長は村長なりにかみ砕いて理解し、それをしっかりとボールを投げ返してほしいというふうに思います。ぜひ今後、村づくり、復旧・復興に向けてもしっかり、村長自体もしっかりとした考えをぶつけてほしいと、真っ向から議論をしていきたいというふうに思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いして、もう正月が来ますので、いいお酒が飲めますように、期待をして一般質問終わりたいと思います。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） お諮りします。会議規則第9条第2項の規定により例月監査や議案調査のため、12月15日と12月16日は休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、12月15日と12月16日は休会とすることに決定しました。

次の本会議は12月17日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時01分散会
